

アナリ－ゼ

ふくしま

特集 介護保険制度創設に伴う
福島県経済への経済波及効果

は し が き

「アナリーゼふくしま」は、地域経済の実効的な分析を行うとともに、その分析結果をわかりやすく解説し、行政施策の推進に寄与するなど、統計資料の高度利用と還元を目的として平成 4 年度から刊行してまいりました。

今年度は、福島県保健福祉部からの要望により、平成 12 年 4 月から導入された「介護保険制度」による本県経済への経済波及効果を分析するとともに、「2000 年国勢調査（第一次基本集計）」の結果から、県内における高齢化の現状を分析しております。

本県にとって、福祉という分野を一産業として捉え、経済の目で分析するのは新しい試みであり、福祉行政が切実な人口の高齢化と要援護高齢者の増加といった問題を抱える中、各種施策の推進に当たって本書を参考にさせていただければ幸いです。

最後に、分析の実施に当たり、関係各位から貴重な資料のご提供、ご指導をいただきましたことに対し、ここに厚くお礼申し上げます。

平成 14 年 3 月

福島県企画調整部長

目 次

第 1 章 産業連関表の基礎

1 産業連関表とは	2
2 産業連関表の見方	3
3 投入係数表	5
4 逆行列係数表	6
5 経済波及効果分析入門	7
6 分析に当たっての留意点	8

第 2 章 介護保険制度創設に伴う福島県経済への経済波及効果

1 介護保険制度創設の目的	10
2 本県における取り組み	12
3 経済波及効果分析の目的	14
4 介護保険制度の実施に伴う基盤整備	15
5 施設整備費による経済波及効果	18
6 施設運営費による経済波及効果	24
7 マンパワー設置費（人件費）による経済波及効果	29

第 3 章 平成12年国勢調査結果から見た福島県の高齢化の現状

1 人口数	36
2 人口構造	38
3 世帯の状況	40
4 まとめ	50

第 1 章

産業連関分析の基礎

1 産業連関表とは

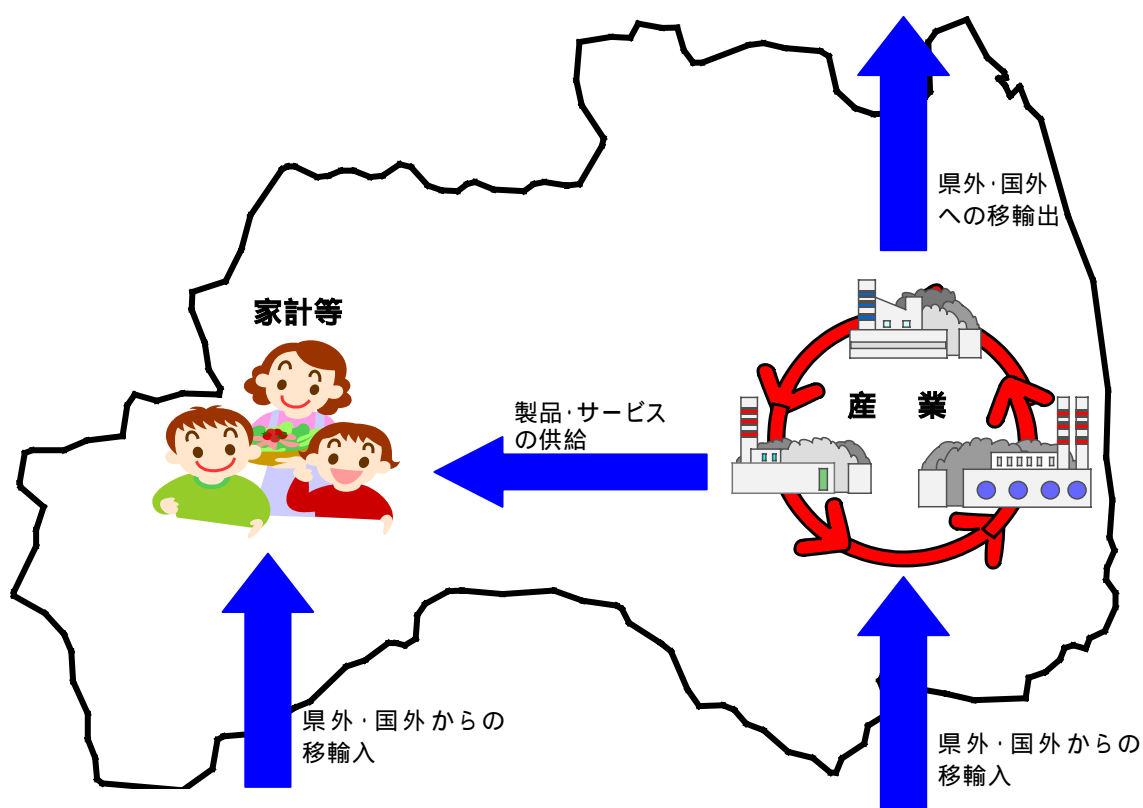
私たちの日常生活は、いろいろな製品を消費し、サービスの提供を受けることにより成り立っています。

一方、製品やサービスを供給する産業においては、他の産業から原材料を仕入れ、労働力等の生産要素を使用することによって製品やサービスを生み出す生産活動を行っています。

このように、産業と家計に代表される最終消費者間は製品やサービスの需給を通し、また、産業相互間は製品やサービスの生産を通し密接な関係にあります。

産業連関表とは、一定の場所、一定の期間(通常1年間)における産業と最終消費者間、産業相互間の取引を一枚に取りまとめた表で、実数で取りまとめた「取引基本表」、取引基本表を係数化した「投入係数表」、「逆行列係数表」の三つがあり、通常、取引基本表を産業連関表と呼んでいます。

図1-1-1 製品とサービスの供給と消費



2 産業連関表の見方

福島県産業連関表は、産業を 93 の部門に区分したものが最大の表です。

ここでは、93 の産業部門を第一次産業、第二次産業、第三次産業の三つに統合した表を用いて、産業連関表の見方を説明します。

(1) 産業連関表を横に見る

平成 7 年の福島県経済について取りまとめたものが、下記の産業連関表(取引基本表)です。表頭部には、生産物の買い手側の部門が掲げられており、大きくは「中間需要部門」と「最終需要部門」、「移輸入」に分けられます。

中間需要部門は、生産物を生産するために原材料や半製品等を購入している部門です。

また、最終需要部門は、中間需要部門が生産した生産物を購入している部門で、県内における「消費」や「投資」のほか、県外または国外の需要を満たすための「移輸出」があります。

一方、移輸入は、県内の中間需要部門と最終需要部門の需要に対する供給の不足分を補うために、県外または国外から生産物を購入していることを表すものです。

このように、産業連関表を横に見ると、生産物の販路構成を知ることができます。

この産業連関表を見ると、平成 7 年における福島県の第三次産業の生産高は 6 兆 5110 億円で、そのうち原材料として第一次産業に 647 億円、第二次産業に 1 兆 9236 億円、第三次産業に 1 兆 3729 億円が販売され、また、最終需要として県内、県外または国外に 5 兆 816 億円が販売されたことを知ることができます。

なお、県内の需要をまかなえなかった分として、6 兆 3467 億円が県外または国外から移輸入されたことも知ることができます。

表1-2-1 福島県産業連関表(取引基本表)

単位:億円

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	中間需要計	最終需要	移輸入(控除)	県内生産額
第一次産業	490	2,781	177	3,448	2,844	-1,928	4,364
第二次産業	637	29,318	7,704	37,659	95,968	-42,220	91,407
第三次産業	647	19,236	13,729	33,612	50,816	-19,319	65,110
中間投入計	1,774	51,335	21,611	74,719	149,628	-63,467	160,881
粗付加価値	2,590	40,072	43,499	86,161			
県内生産額	4,364	91,407	65,110	160,881			

(2) 産業連関表を縦に見る

表側部には、生産物の売り手側の部門が掲げられており、「中間投入部門」と「粗付加価値部門」の二つに分けられます。

中間投入部門は原材料や半製品等を供給する部門を指し、一方の粗付加価値部門は、原材料以外の製品価格に転嫁された費用で、生産の過程で投入された労働力や資本のほか、企業または個人事業者の利潤等を指しています。

このように、産業連関表を縦に見ていくと、生産物の費用構成を知ることができます。

3ページの表1-2-1を見ると、第三次産業は6兆5110億円の生産を行うため、第一次産業から177億円、第二次産業から7704億円、第三次産業から1兆3729億円の原材料を購入し、粗付加価値として4兆3499億円を生み出したことが分かります。

(3) 産業連関表の需給バランス式

前項までで述べたとおり、産業連関表の縦(列)と横(行)は需要と供給の関係を表しており、それぞれ次のバランス式が成り立ちます。

$$\underbrace{\text{中間需要} + \text{最終需要}}_{\text{需要}} - \text{移輸入} = \text{県内生産額} \quad \text{供給}$$

$$\underbrace{\text{中間需要} + \text{最終需要}}_{\text{総需要(産出高)}} = \underbrace{\text{県内生産額(投入額)} + \text{移輸入}}_{\text{総供給(投入計)}}$$

$$\text{中間投入部門合計} = \text{中間需要部門合計}$$

$$\text{粗付加価値部門合計} = \text{最終需要部門合計} - \text{移輸入合計}$$

3 投入係数表

「投入係数」は、産業連関表を縦(列)方向に見た構成比で、「各産業部門がそれぞれ1単位の生産をするために、どれだけの原材料の投入が必要かを表す係数」で、産業間の結びつきの有無や強さを表しています。

投入係数は、各産業の投入額をその産業の県内生産額で割ることで求められ、3ページの産業連関表から投入係数を求め、表にしたものが下記の「投入係数表」です。

この表を見ると、第三次産業が1単位の生産を行うためには、第一次産業から0.002715、第二次産業から0.118329、第三次産業から0.210886の中間投入(原材料)を必要とし、このとき粗付加価値として0.668090を生み出すことが分かります。

表1-3-1 投入係数表

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	中間需要計
第一次産業	0.112283	0.030425	0.002715	0.021431
第二次産業	0.145903	0.320743	0.118329	0.234081
第三次産業	0.148334	0.210440	0.210866	0.208927
中間投入計	0.406520	0.561608	0.331910	0.464440
粗付加価値	0.593480	0.438392	0.668090	0.535560
県内生産額	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000

中間投入計の投入係数を「中間投入率」といい、また、粗付加価値計の投入係数を「粗付加価値率」といいます。

$$\text{中間投入率} + \text{粗付加価値率} = 1.000000$$

投入係数表は、ある産業で製品を製造するとき他部門からの中間投入がどれだけ必要かを表しているため、生産量が分かれば、他産業での中間投入(原材料)の必要量や粗付加価値額を知ることができます。

また、係数化することにより県内産業の相互取引関係や生産構造が明らかになるばかりでなく、国や他県との生産構造の違いを比較分析することにも利用できますし、さらには、どのような原材料に依存しているのかといった経済全体の特徴を知るのにも役立ちます。

4 逆行列係数表

「逆行列係数」は、「ある産業の最終需要 1 単位が、各部門の生産に直接・間接的にどれだけの影響を及ぼすのかを表す係数」です。

下記の「逆行列係数表」を見ると、第三次産業に 1 単位の最終需要があったとき、第一次産業では 0.003061、第二次産業では 0.066439、第三次産業では 1.201461 の生産をしなければならないことがわかります。この逆行列係数を縦に合計した値（「列和」といいます。）1.270961 は、他産業へ与える影響（「生産波及」といいます。）の大きさを表しています。

また、逆行列係数を横に合計した値（「行和」といいます。）は、ある列部門に対して 1 単位の最終需要があったとき、その行部門が直接・間接に各部門に対して供給しなければならない量を表しています。

つまり、第一次、第二次、第三次産業にそれぞれ 1 単位の最終需要があったとき、第三次産業はそれぞれの部門に 0.156760、0.221620、1.201461、合計で 1.579841 を直接・間接に供給しなければならないことを表しています。

このように、逆行列係数は、ある産業部門に一定の最終需要が生じた場合、各部門に対してどのような生産波及が生じ、その結果、部門別の生産額は最終的にどれだけになるのかを、あらかじめ計算したもので、産業連関表を用いた代表的な分析の一つである経済波及効果の計測に用いられます。

表1-4-1 逆行列係数表

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	行 和
第一次産業	1.066742	0.020854	0.003061	1.090657
第二次産業	0.081149	1.163058	0.066439	1.310647
第三次産業	0.156760	0.221620	1.201461	1.579841
列 和	1.304651	1.405532	1.270961	

5 経済波及効果分析入門

経済波及とは、ある産業に対して生じた需要が産業全体の生産活動に影響を与えることをいい、その効果には、「直接効果」、「一次波及効果」、「二次波及効果」の三種類があります。

直接効果

直接効果とは、経済波及の基になる効果のことで、消費、投資などの最終需要を変動させる最初の効果を指します。

一次波及効果

一次波及効果とは、直接効果により生じる中間需要によって起こる波及効果のことです。

直接効果による中間需要を満たすため生産が行われますが、その生産を支えるための生産も同時に行われることとなります。このように生産は、新たな需要となって生産を誘発し、この繰り返しによって生み出される生産額を一次波及効果といいます。

二次波及効果

二次波及効果は、直接効果、一次波及効果による生産誘発で生じた雇用者所得が消費に転換されることで、新たな生産を誘発する効果を指します。雇用者所得のうち消費に回る率は、家計調査報告の実収入に対する消費支出の割合を用います。

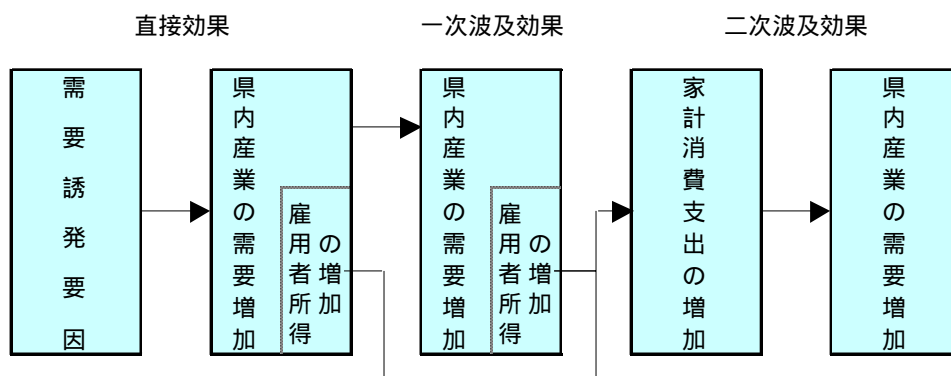
総合効果と効果倍率

総合効果とは、直接効果、一次波及効果、二次波及効果の合計額のことです。また、効果倍率は、経済波及効果の大きさを表す値で、総合効果を直接効果で除して求めます。

雇用者誘発数

雇用者誘発数とは、経済波及による生産額の変化が及ぼす雇用者数の変化のことで、県内生産額を雇用者数で割り、生産額を生み出すのにどれだけ労働力を必要とするのかを係数化した「雇用表」を用いて測定します。

図1-5-1 経済波及効果のイメージ



6 分析に当たっての留意点

産業連関分析は、一つの経済モデルによる分析であり、次の条件の下で分析が行われます。したがって、分析の結果を利用する際には注意が必要となります。

投入係数は安定的である。

平成7年福島県産業連関表は、平成7年の県経済をモデル化したもので、経済構造、生産技術水準や価格は、平成7年当時のものに固定されます。

したがって、平成7年以降における産業構造の変化や代替技術の進歩は、分析結果に反映されません。

在庫の影響が反映されない。

生産波及に配慮だけの在庫が確保されている場合、實際上、波及は中断することになりますが、これを中断しないものとして計測します。

生産能力はどんな状態にでも応じられる。

生産波及があっても生産余力がない場合、實際上、波及は中断することになりますが、各部門の生産能力はどんな状態にでも応じられることを前提としたモデルになっています。

経済波及効果の時期は不明である。

誘発された生産波及効果は、いつ頃どの産業にどの程度の影響があるのかという時間的な問題を明らかにしていません。

二次波及効果の対象を限定している。

二次波及効果の計測は、雇用者所得に限定しています。これは、営業余剰が消費に転換するパターンが明確でないためです。

労働力供給の調整方法は不明である。

企業の生産の増加に対する方策としては、所定外労働時間の延長や遊休設備の稼働、設備投資などによる生産性の向上等があり、必ずしも生産の増加が労働者の増加に結びつくとは限りません。

特定地域への適用はできない。

産業連関表(県表)は、県全体をベースとして作られているので、県内の一部の地域に対する波及効果だけを取り出すことはできません。

第 2 章

介護保険制度創設に伴う
福島県経済への経済波及効果

1 介護保険制度創設の目的

わが国では、諸外国の例にないスピードで高齢化が進行しており、これに伴い、介護を必要とする高齢者数も同様に増加しています。

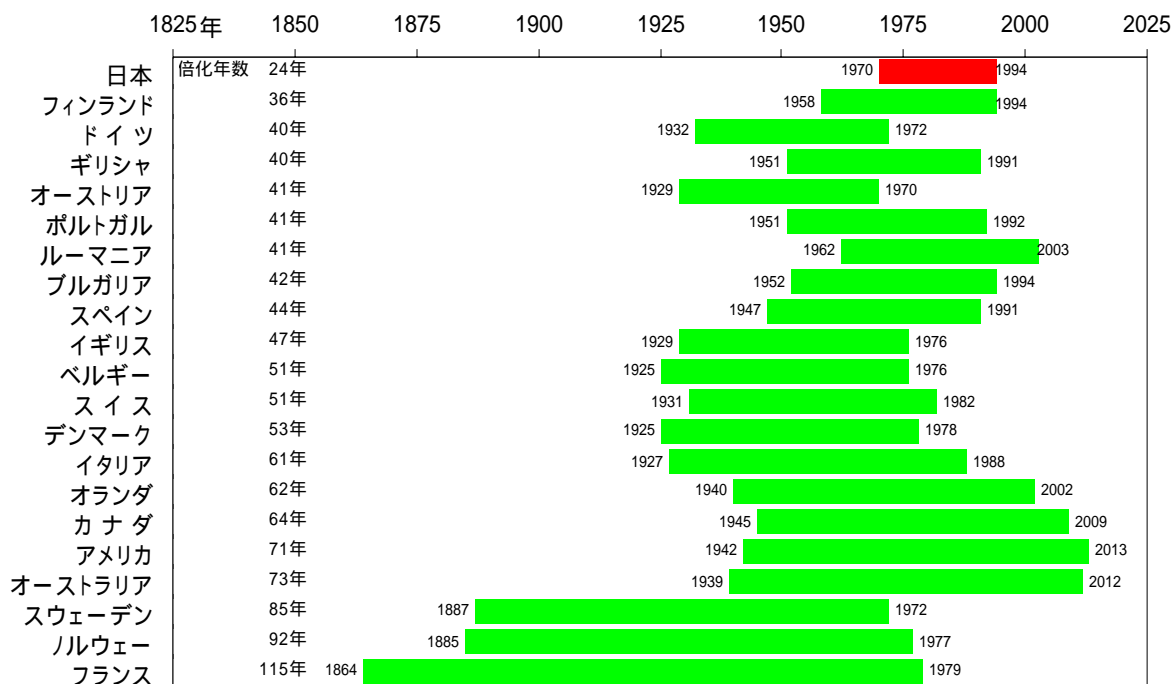
また、介護の担い手については、その多くを家族に依存してきましたが、高齢化と同時に進行している核家族世帯の増加といった世帯構造の変化が、家族から介護の機能を奪いつつあり、介護問題を含む老後の問題が国民にとって大きな不安要素となっています。そして、このことが家計の貯蓄志向を高めさせ、消費を低迷させている一因ともなっています。

さらに、現に家庭の中で介護をしている人は、身体的にも精神的にも大きな負担を背負い、また、就業の機会等が阻害されるケースなども生じているところです。

このような状況下、従来提供されていた高齢者介護サービスは、老人福祉と老人保健の二つ制度の下で提供されていたことから、手続や負担面で不均衡があり、総合的なサービスが利用できないなどの問題がありました。

平成12年4月から施行された介護保険法は、これらの両制度を再編し、給付と負担の関係が明確な社会保険方式による社会全体で介護問題に取り組む制度として設けられたもので、利用者の選択により、保健・医療・福祉にわたる総合的かつ良質な介護サービスを供給することを目的としております。

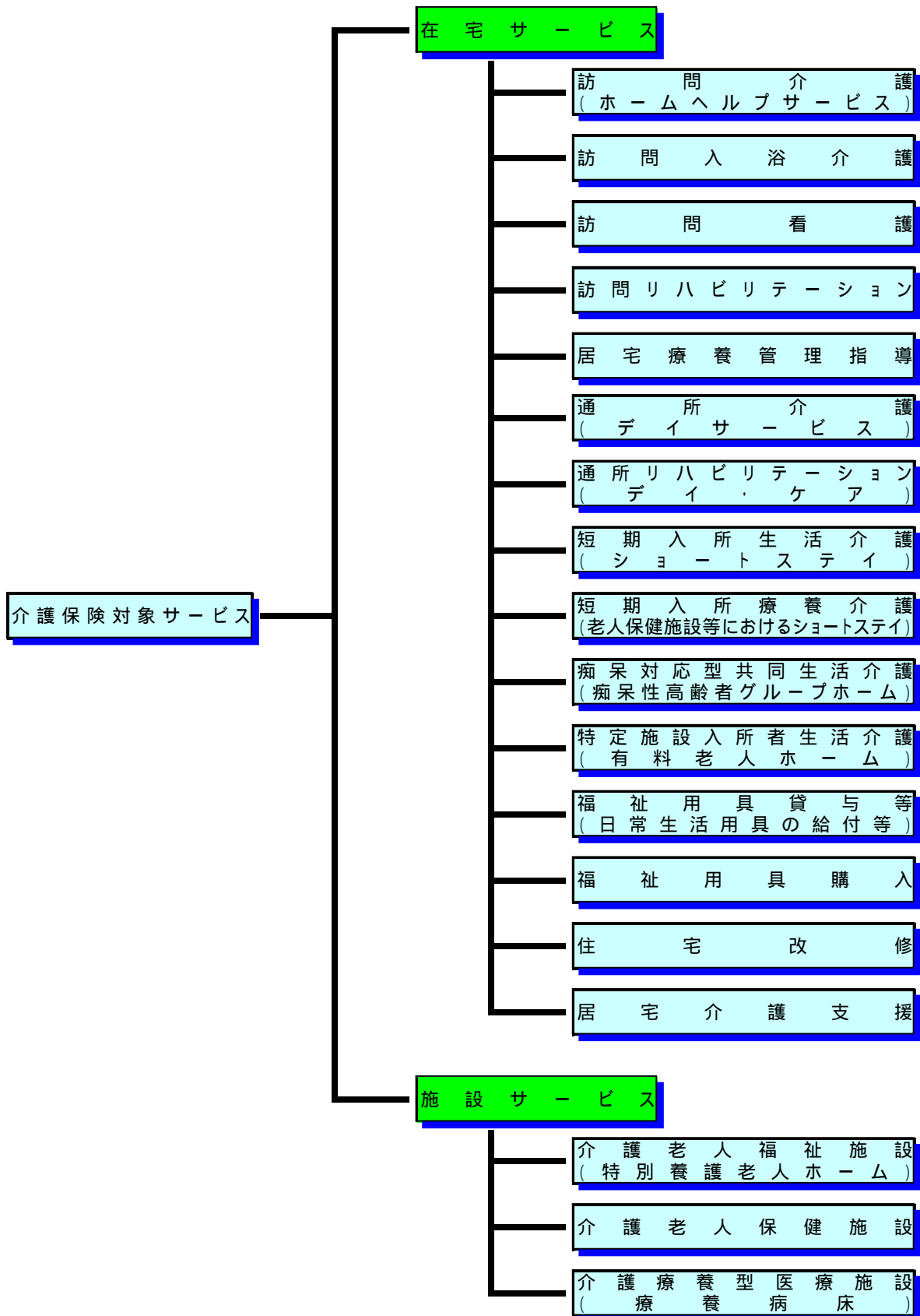
図2-1-1 主要先進国における高齢化の進行比較



(備考)1. 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成9年1月)」及び国際連合「World Population Prospects(1998)」

2. 倍化年数は、高齢化率が7%から倍の14%に到達するまでの年数で、その年代を棒グラフで表示した。

図2-1-2 介護保険対象サービス



2 本県における取り組み

本県では、介護保険事業の円滑な実施のため、平成12年度から平成16年度までの5年間の計画期間とする「福島県介護保険事業支援計画」(介護保険法第118条の規定によるもの)を平成12年3月に決めました。

この計画では、介護保険法第118条第2項第1号の規定に基づき7つの圏域を設けるとともに、それぞれの圏域ごとに介護サービスや基盤整備、ヒューマンパワーの育成等について具体的な目標を掲げております。

図2-2-1 保健福祉圏域



表2-2-1 保健福祉圏域(介護保険法第118条第2項第1号)

圏域名	所管事務所	構成市町村
県北	県北社会福祉事務所 県北保健所	福島市、二本松市 伊達郡及び安達郡内の町村
県中	県中社会福祉事務所 県中保健所	郡山市、須賀川市 岩瀬郡、石川郡及び田村郡内の町村
県南	県南社会福祉事務所 県南保健所	白河市 西白河郡及び東白川郡内の町村
会津	会津社会福祉事務所 会津保健所	会津若松市、喜多方市 北会津郡、耶麻郡、河沼郡及び大沼郡内の町村
南会津	南会津社会福祉事務所 南会津保健所	南会津郡内の町村
相双	相双社会福祉事務所 相双保健所	相馬市、原町市 双葉郡及び相馬郡内の町村
いわき	いわき地方振興局	いわき市

表2-2-2 介護保険対象サービスの見込量

		12年度	13	14	15	16
訪問介護	サービス見込量	37,857回	49,089回	58,341回	66,506回	73,714回
	平均利用希望率	26.7%	34.1%	41.1%	47.7%	54.0%
	充足率	92.7%	96.1%	96.1%	96.0%	95.5%
	基盤整備率	24.8%	32.8%	39.5%	45.8%	51.5%
訪問入浴介護	サービス見込量	522回	513回	516回	512回	505回
	平均利用希望率	45.5%	48.1%	51.1%	54.3%	57.4%
	充足率	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	基盤整備率	45.5%	48.1%	51.1%	54.3%	57.4%
訪問看護	サービス見込量	9,345回	11,543回	13,550回	15,274回	16,837回
	平均利用希望率	37.9%	43.1%	48.1%	53.0%	57.8%
	充足率	69.8%	77.5%	82.4%	85.5%	87.6%
	基盤整備率	26.5%	33.4%	39.6%	45.3%	50.6%
訪問リハビリテーション	サービス見込量	637回	881回	1,047回	1,163回	1,217回
	平均利用希望率	27.5%	33.9%	40.8%	47.5%	54.0%
	充足率	60.6%	74.3%	78.9%	82.1%	82.8%
	基盤整備率	16.7%	25.2%	32.2%	39.0%	44.7%
通所介護及び通所リハビリテーション	サービス見込量	25,947回	28,668回	31,271回	33,601回	35,790回
	平均利用希望率	51.4%	55.0%	58.4%	61.7%	64.9%
	充足率	89.6%	91.5%	92.8%	93.2%	93.2%
	基盤整備率	46.0%	50.3%	54.2%	57.5%	60.5%
短期入所生活介護及び短期入所療養介護	サービス見込量	34,512週	36,991週	39,572週	41,720週	43,573週
	平均利用希望率	46.7%	50.5%	54.1%	57.6%	60.9%
	充足率	95.0%	95.6%	96.2%	96.3%	96.1%
	基盤整備率	44.3%	48.2%	52.1%	55.5%	58.5%
福祉用具貸与	歩行器	3,612台	3,962台	4,289台	4,596台	4,877台
	車椅子	15,166台	15,439台	15,757台	15,991台	16,206台
	特殊寝台	5,484台	5,097台	4,806台	4,478台	4,157台
	マットレス	5,484枚	5,097枚	4,806枚	4,478枚	4,157枚
	徘徊感知器	474台	443台	423台	399台	377台
	エアパッド	3,130枚	2,871枚	2,671枚	2,446枚	2,227枚
居宅療養管理指導	利用者見込数	8,464人	9,017人	9,652人	10,288人	10,917人
	平均利用率	24.1%	25.5%	27.0%	28.6%	30.1%
痴呆対応型共同生活介護	サービス見込量	63人	95人	149人	191人	201人
特定施設入所者生活介護	サービス見込量	190人	197人	213人	232人	262人
居宅介護支援	利用者見込数	31,842人	32,474人	33,179人	33,901人	34,570人
	平均利用率	90.5%	91.9%	92.9%	94.1%	95.3%
施設サービス	介護老人福祉施設	4,825人	5,305人	5,726人	6,087人	6,420人
	介護老人保健施設	3,764人	4,160人	4,455人	4,799人	5,098人
	介護療養型医療施設	1,839人	2,081人	2,325人	2,603人	2,907人
	計	10,428人	11,546人	12,506人	13,489人	14,425人

(備考)1. 「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「通所介護及び通所リハビリテーション」のサービス見込量は、1週間当たりの回数である。

2. 「短期入所生活介護及び短期入所療養介護」のサービス見込量は、6月当たりの週数である。

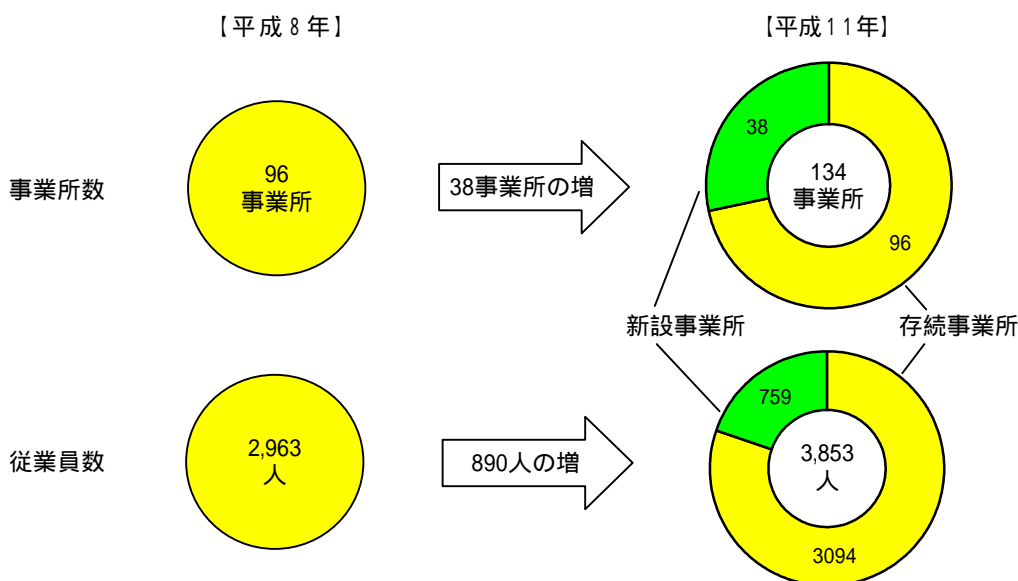
3 経済波及効果分析の目的

従来、「福祉」という分野は、産業として捉えられることは少なかった訳ですが、高齢化や介護といった社会問題がクローズアップされた結果、がぜん注目されるようになってきました。

特に、平成12年4月から介護保険制度がスタートし、「福島県介護保険事業支援計画」に沿った在宅サービスや施設サービスの基盤整備が急速に進展しています。このことにより、介護福祉関連ビジネスへの新規参入や、新たな雇用の創出など、本県経済に対し少なからず影響を及ぼしており、今後、本県の重要な産業分野に成長することが見込まれます。

そこで、介護保険制度創設に伴い本県で実施される様々な基盤整備が県内経済にもたらす経済波及効果を定量的に明らかにし、今後の本県の高齢者福祉施策を始めとする各種事業展開に資することを目的に分析を実施することとします。

トピックス 平成8年から11年の3年間で、老人福祉事業を営む民営事業所が増加しました。



(備考) 1. 総務省統計局『平成11年 事業所・企業統計調査報告(福島県)』
 2. 存続事業所は平成8年と11年の二つの調査時に存在した事業所、新設事業所は8年の調査時以降、11年の調査時までには新規に開設された事業所である。

4 介護保険制度の実施に伴う基盤整備

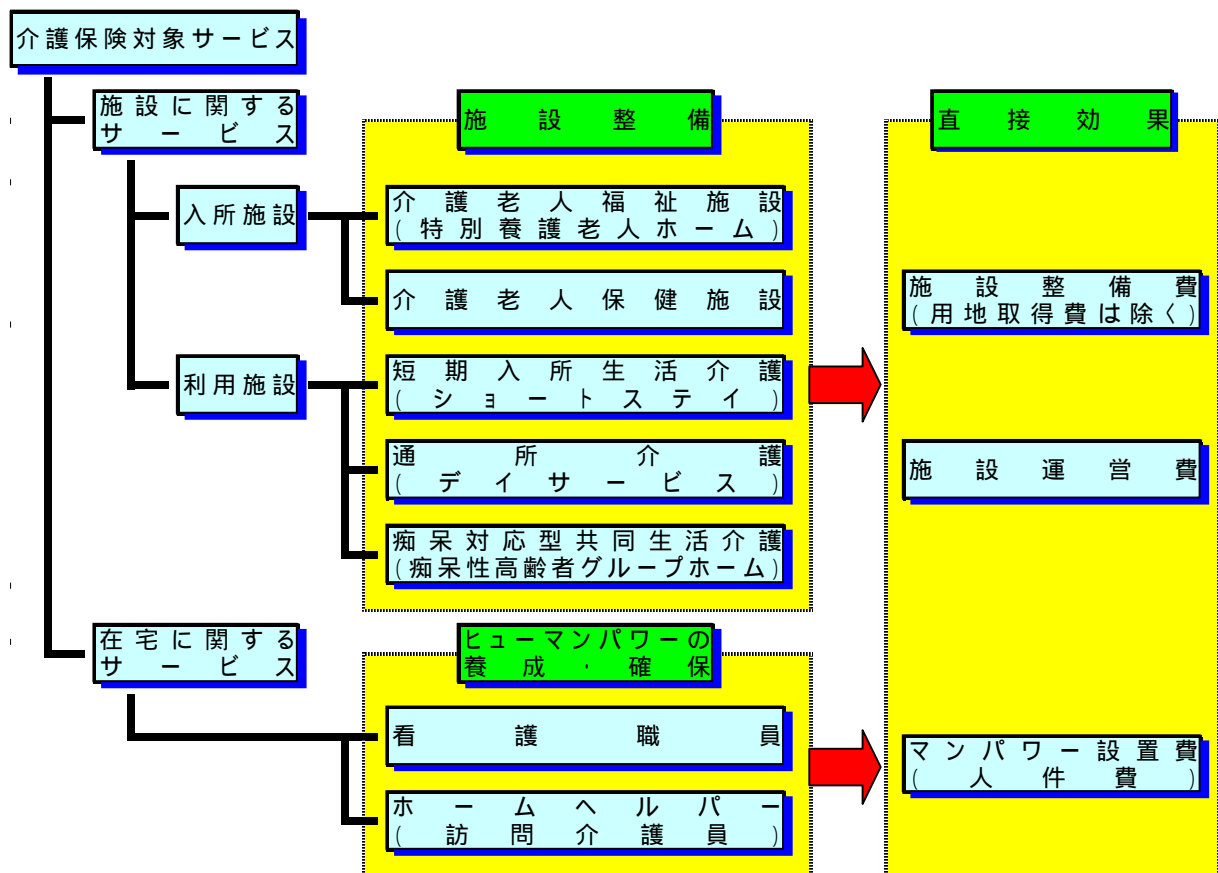
介護保険制度の実施に伴う経済波及効果を分析するためには、制度の実施により、直接的に生産額へ影響を及ぼす効果(「直接効果」という。)がいくら発生するのかを見定める必要があります。

介護保険制度に基づくサービスについて観察してみると、大きく施設に関するサービスと在宅に関するサービスの二つに分けることができます。

施設に関するサービスは、介護を必要とする者が、入所若しくは訪問しサービスを受けるという形態を採っており、この目的のために「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」等の施設が整備されることとなります。そして、このことにより**施設建設費**と**施設運営費**という二つの直接効果が発生することとなります。

また、在宅に関するサービスは、介護を必要とする者の自宅へホームヘルパー等を派遣し、介護や援助等のサービスを提供するもので、この目的のためヒューマンパワーの育成と確保が行われます。そして、このことにより**マンパワー設置費(人件費)**という直接効果が発生することとなります。

図2-4-1 介護保険制度による直接効果



(備考) 本図は、今回の分析対象とした三つの直接効果について図示したものである。

図2-4-2 施設整備費及び施設運営費による経済波及効果分析のフローチャート

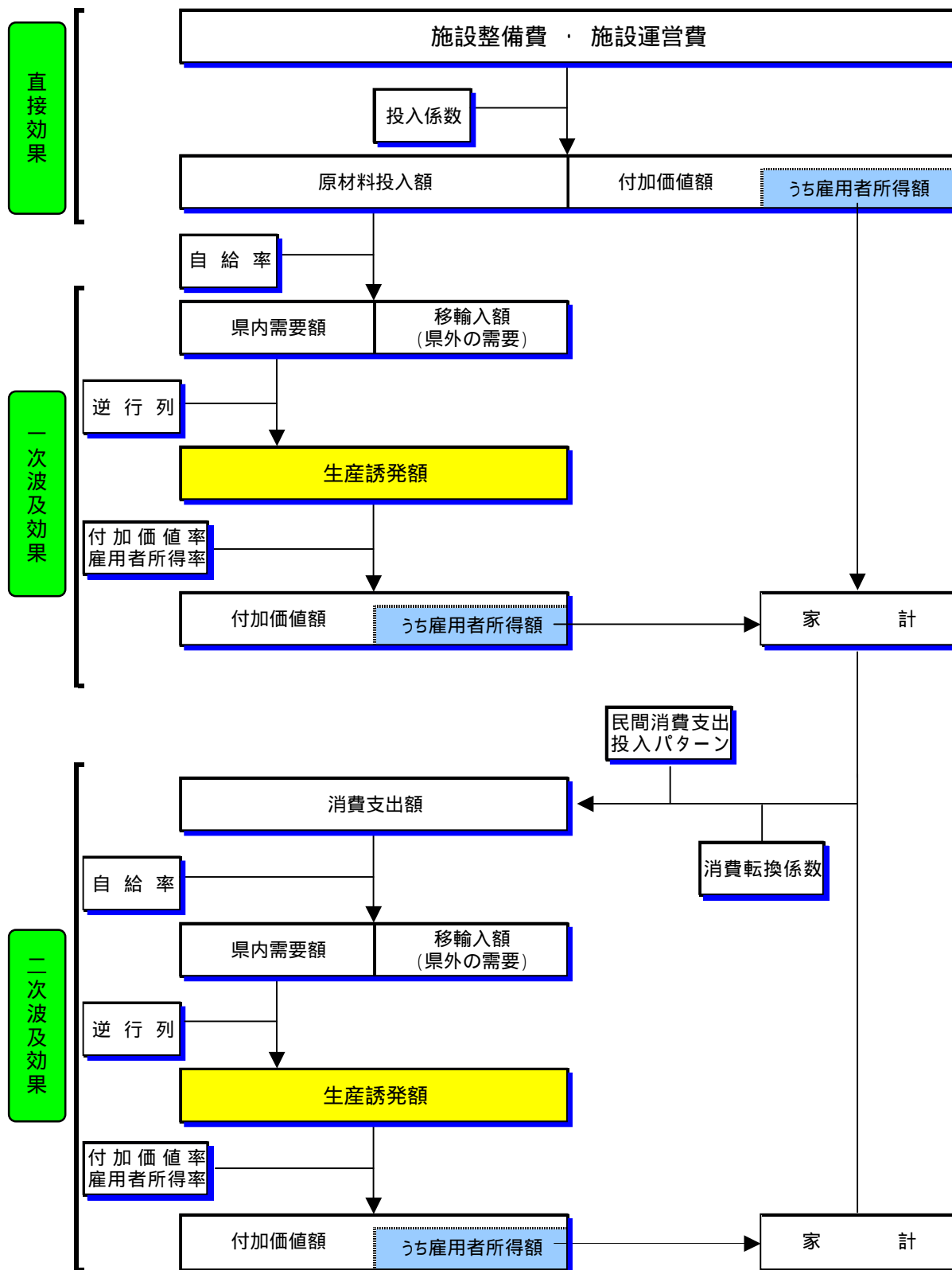
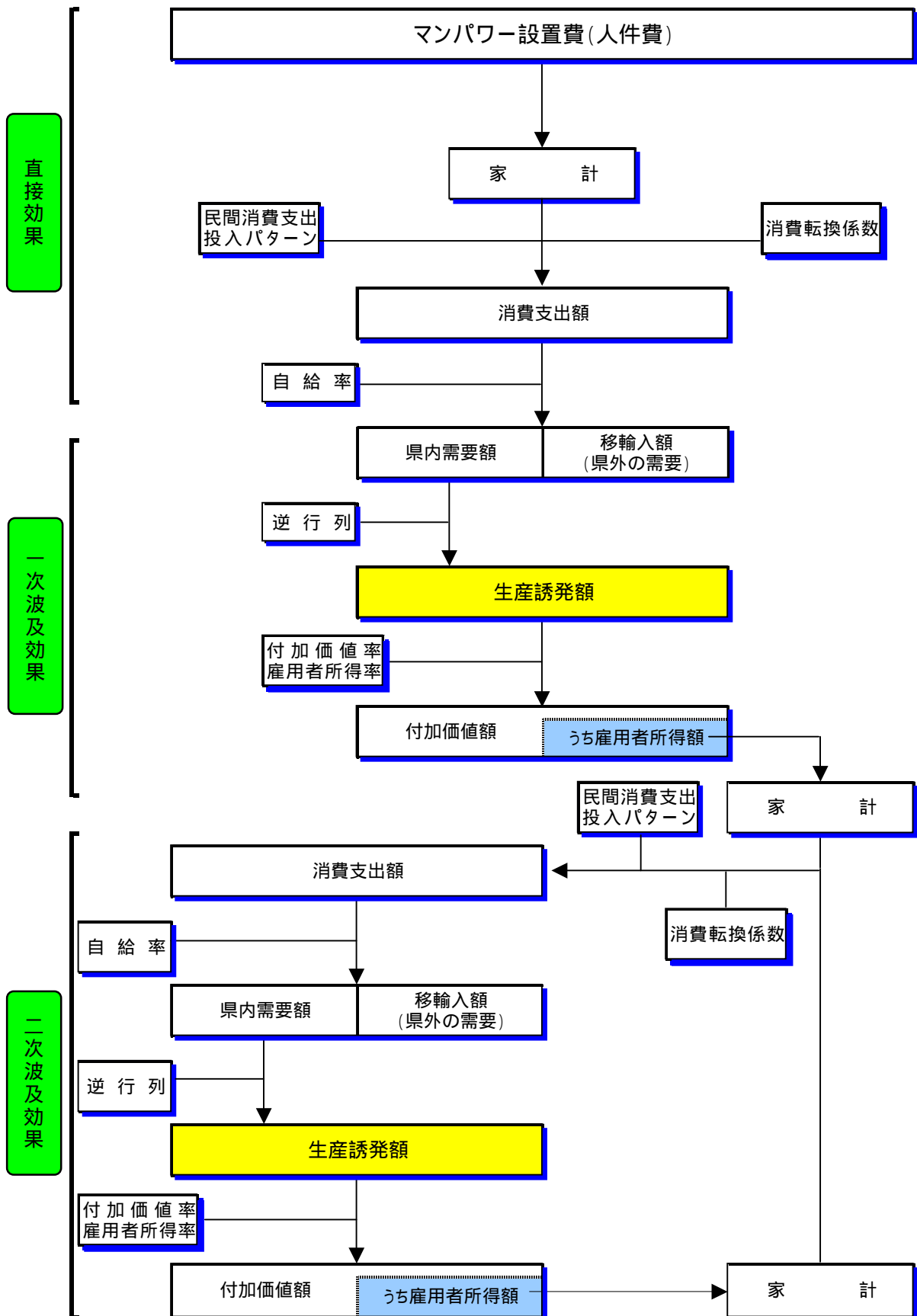


図2-4-3 マンパワー設置費(人件費)による経済波及効果分析のフローチャート



5 施設整備費による経済波及効果

(1) 直接効果

平成16年度開設ベース(整備目標)に対する「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」等の増床数及び整備費用は下表のとおりで、総額609億9500万円の施設整備費を要するものと推計されます。

ただし、この金額は、平成12年度における本県での整備実績に基づく平均単価により積算した額であるため、平成7年福島県産業連関表を用いた経済波及効果分析に当たっては、平成7年価格への換算が必要となりますし、また、事業活動に必要な、例えば家具等の整備費用については含まれていないので、これらも考慮する必要があります。

表2-5-1 施設整備費の推計

施設種別	整備数量			整備単価	整備費用
	平成12年度 開設ベース	平成16年度 開設ベース	増床数 = -		
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人 4,770	人 6,510	人 1,740	万円 1,350	百万円 23,490
介護老人保健施設	人 4,450	人 5,990	人 1,540	万円 1,028	百万円 15,832
老人デイサービスセンター	か所 194	か所 266	か所 72	万円 18,154	百万円 13,071
ショートステイ	人 1,047	人 1,430	人 383	万円 1,297	百万円 4,968
痴呆性高齢者グループホーム	ユニット 6	ユニット 45	ユニット 39	万円 9,317	百万円 3,634
合計					百万円 60,995

(備考) 整備単価は、平成12年度における福島県内での整備実績による平均単価である。

初めに、国土交通省「建設工事費デフレーター」により、平成7年価格への換算を行います。

非住宅建築物(非木造)の平成12年度デフレーター値は98.4ポイント(暫定値)で、

$$60,995 \text{百万円} \div 98.4 \times 100 = 61,987 \text{百万円}$$

により、平成7年価格としての建物部分の施設整備は619億8700万円となります。

表2-5-2
建設工事費デフレーター

	非住宅 建築 (非木造)
平成7年度	100.0
8	100.2
9	101.1
10	99.4
11(暫定)	98.2
12(暫定)	98.4

(備考)1.国土交通省
2.平成7年度基準

次に、この建物部分の施設整備費から、建物以外の事業活動に必要となる固定資産の整備費用を推計します。

この推計には、「固定資本マトリックス¹(公的 + 民間)」を用います。

「社会保障部門」について見ると、平成7年(1年間)における国内総固定資本形成は3833億円で、「繊維工業製品部門」を始めとする様々な産業部門の資本財でこの産業部門の固定資本が形成されていることが分かります。

推計は、このパターン(構成比)を利用するもので、建物部分の施設整備である619億8700万円を当てはめることにより、平成16年度開設ベース(整備目標)対する「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」等の増床がもたらす、全体の施設整備費1014億9千万円を得ることができます。

なお、このうち、県内生産額の増加に寄与する部分、つまり県内有効需要はそれぞれの産業部門の県内自給率を乗じた総額743億8100万円で、これが施設整備費による直接効果となり、次々と産業間の密接な結びつきの中で生産活動に影響を与えていくこととなります。

表2-5-3 固定資本マトリックスによる施設整備費の推計

	社会 保 障	構 成 比	建物部分の 施設整備費	全 体 の 施設整備費	県内自給率	県内有効需要
14 繊維工業製品	1,155	0.3%		306	0.045408	14
15 衣服・その他の繊維製品	59	0.0%		16	0.064263	1
17 家具・装備品	9,970	2.6%		2,640	0.106027	280
42 建設・建築用金属製品	216	0.1%		57	0.182940	10
43 その他の金属製品	3,867	1.0%		1,024	0.214544	220
46 その他の一般機器	3,410	0.9%		903	0.122313	110
47 事務用・サ・ビス用機器	376	0.1%		100	0.166965	17
48 民生用電気機械	3,119	0.8%		826	0.095863	79
49 電子・通信機器	13,038	3.4%		3,452	0.090365	312
52 自動車	50,795	13.3%		13,449	0.022949	309
55 精密機械	1,737	0.5%		460	0.253107	116
56 その他の製造工業製品	3,941	1.0%		1,043	0.120837	126
57 建築	234,116	61.1%	61,987	61,987	1.000000	61,987
59 土木	22,453	5.9%		5,945	1.000000	5,945
64 商業	31,010	8.1%		8,211	0.520450	4,273
68 鉄道輸送	9	0.0%		2	0.420564	1
69 道路輸送(除自家輸送)	1,976	0.5%		523	0.745647	390
71 水運	236	0.1%		62	0.374430	23
72 航空輸送	6	0.0%		2	0.108318	0
73 貨物運送取扱	93	0.0%		25	0.068446	2
74 倉庫	121	0.0%		32	0.675947	22
84 広告・調査・情報サ・ビス	1,611	0.4%		427	0.336488	144
94 内生部門計	383,314	100.0%		101,490		74,381

(備考)1. 総務省「平成7年(1995年)産業連関表」

2. 公的 + 民間

3. 社会保障部門の固定資本形成に関係しない産業部門は省略した。

¹固定資本マトリックスは、平成7年(1年間)における国内での総固定資本形成が、どの産業部門の最終需要財(資本財)で構成されたかを産業部門ごとに取りまとめたものです。

(2) 一次波及効果

総額743億8100万円の直接効果は、395億2100万円の中間投入額¹と、348億6000万円の粗付加価値額²で構成されています。この中間投入を満たすための生産が一次波及効果で、産業全体で220億4900万円の効果となっています。

これを産業別に見ると、「運輸・通信」で46億9000万円、「サービス業」で46億8000万円、「商業」で29億7200万円、「窯業・土石製品」で23億3300万円などとなっており、直接効果の生じなかった他の産業部門にも影響が及んでいるのが分かります。

(3) 二次波及効果

施設整備費の直接効果と一次波及効果により、331億8000万円の雇用者所得誘発額が見込まれます。これに消費転換係数³を乗じた消費支出額が生産を誘発するもので、187億800万円の二次波及効果を得ることができます。

これを産業別に見ると、「金融・保険・不動産」で53億7900万円、「サービス業」で36億8000万円、「商業」で25億8600万円、「食料品」で10億7400万円などとなっており、生活に密着した産業を中心に影響が及んでいるのが分かります。

(4) 総合効果

以上の三つの経済波及効果を合計した総合効果は1151億3800万円で、直接効果に対し1.55倍の効果倍率となっています。

また、これにより生み出される雇用者所得誘発額の総額は383億2600万円で、6,931人の雇用者誘発効果を伴うものと見込まれます。

図2-5-1 施設整備費による経済波及効果

直接効果 743億8100万円	一次波及効果 220億4900万円	二次波及効果 187億800万円
総合効果 1151億3800万円		
中間投入 559億3800万円	粗付加価値額592億円 うち雇用者所得 383億2600万円 (6931人の雇用者誘発効果)	

¹ 中間投入額は、各産業部門で生産された製品やサービスの総額のうち、他の製品やサービスの生産の原材料として用いられた金額をいう。

² 粗付加価値額は、各産業部門の生産活動によって生み出された新たな価値で、生産要素のうち原材料以外の部分をいう。雇用者所得や営業余剰、資産減耗等で構成される。

³ 消費転換係数は、家計調査(総務省統計局)の結果に基づく実収入に占める消費支出の割合で、本分析では12年平均値(60.8%)を用いています。

図2-5-2 施設整備費による経済波及効果

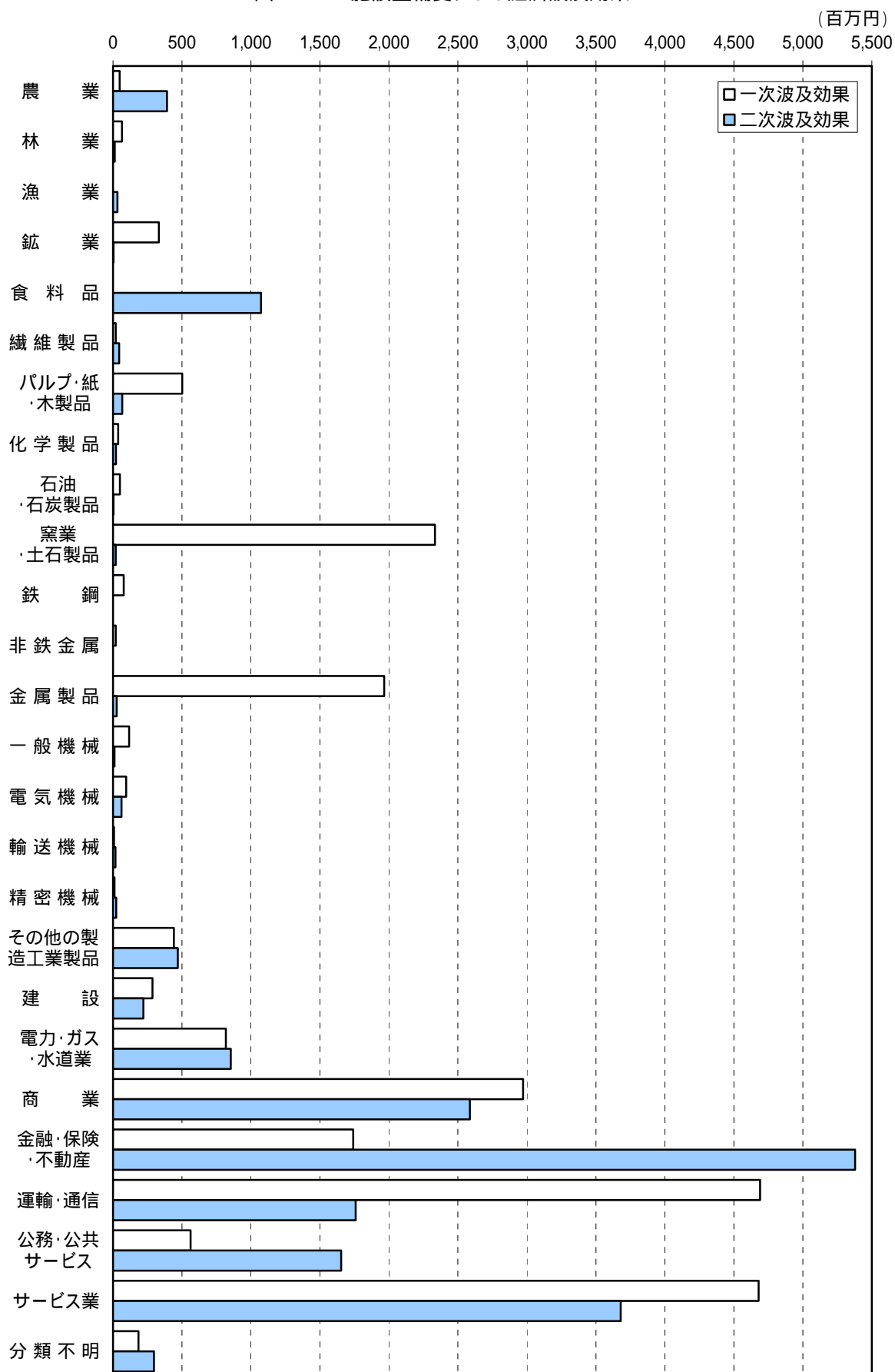


図2-5-3 施設整備費による雇用者誘発効果

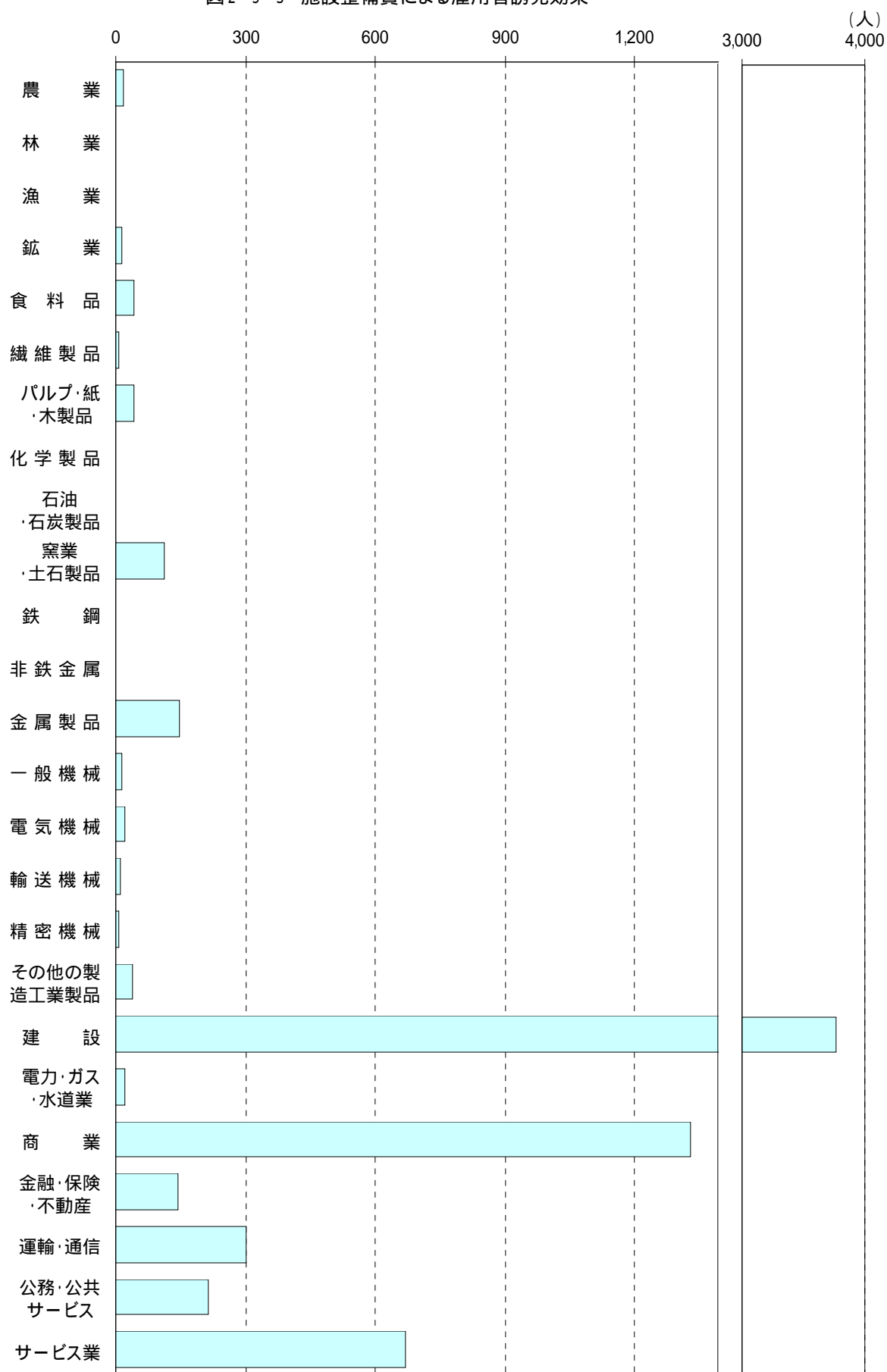


表2-5-4 施設整備費による経済波及効果

分析結果

単位:百万円、人

		a.直接効果			b.一次波及効果			c.二次波及効果			総合効果 (a+b+c)			雇用者 誘発数
		生産額	粗付加価値		生産額	粗付加価値		生産額	粗付加価値		生産額	粗付加価値		
			雇用者 所得	雇用者 所得		雇用者 所得	雇用者 所得		雇用者 所得	雇用者 所得				
1	農業	0	0	0	47	32	5	390	243	40	438	275	45	16
2	林業	0	0	0	64	31	22	12	6	4	76	37	26	3
3	漁業	0	0	0	0	0	0	32	17	9	33	17	9	1
4	鉱業	0	0	0	332	183	71	4	3	1	336	185	71	15
5	食料品	0	0	0	2	0	0	1,074	325	151	1,075	326	151	42
6	繊維製品	15	6	5	20	9	6	44	21	13	79	36	25	7
7	パルプ・紙 ・木製品	280	95	64	502	199	126	66	28	16	848	321	206	44
8	化学製品	0	0	0	37	14	6	21	8	3	58	22	10	1
9	石油 ・石炭製品	0	0	0	51	16	7	4	1	0	55	18	7	1
10	窯 ・土石製品	0	0	0	2,333	1,161	698	19	10	6	2,351	1,171	704	112
11	鉄鋼	0	0	0	76	33	22	1	0	0	77	33	22	3
12	非鉄金属	0	0	0	20	7	4	2	0	0	22	8	4	1
13	金属製品	230	120	78	1,965	980	619	28	14	9	2,223	1,114	706	148
14	一般機械	127	70	46	116	46	28	12	5	3	255	121	77	16
15	電気機械	391	146	85	95	36	22	61	21	14	547	203	121	21
16	輸送機械	309	85	52	8	2	1	18	6	3	335	93	57	11
17	精密機械	116	46	31	11	4	3	24	9	7	151	59	41	8
18	その他の製 造工業製品	126	41	23	440	146	85	470	79	47	1,036	266	155	40
19	建設	67,932	30,839	23,028	285	124	97	220	96	74	68,436	31,059	23,198	3,759
20	電力・ガス ・水道業	0	0	0	818	434	86	853	452	92	1,671	885	178	22
21	商業	4,273	3,060	2,248	2,972	2,129	1,564	2,586	1,852	1,361	9,831	7,041	5,172	1,328
22	金融・保険 ・不動産	0	0	0	1,741	1,155	556	5,379	4,533	448	7,120	5,688	1,005	145
23	運輸・通信	438	279	198	4,690	1,492	898	1,758	970	526	6,886	2,741	1,621	302
24	公務・公共 サービス	0	0	0	562	359	293	1,653	1,151	982	2,215	1,510	1,275	213
25	サービス業	144	73	47	4,680	3,174	2,026	3,680	2,478	1,285	8,503	5,725	3,357	671
26	分類不明	0	0	0	184	94	31	297	151	50	481	245	81	0
計		74,381	34,860	25,904	22,049	11,859	7,276	18,708	12,481	5,146	115,138	59,200	38,326	6,931

(備考)本表は、93部門表で分析した結果を26部門に集計したものである。

効果倍率

単位:百万円、倍

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
生産誘発額	74,381	22,049	18,708	115,138	1.55
うち 粗付加価値誘発額	34,860	11,859	12,481	59,200	
うち 雇用者所得誘発額	25,904	7,276	5,146	38,326	

6 施設運営費による経済波及効果

(1) 直接効果

施設整備費による経済波及効果の分析と同様に、平成16年度開設ベース(整備目標)に対する「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」等の増床数に単位当たりの運営費用を乗じた結果は下表のとおりで、年額で140億5300万円の施設運営費がかかるものと推計され、これを直接効果とします。

なお、ここで用いた単位当たりの運営費用は、平成12年度における介護保険の保険給付実績に被保険者の負担分を加えた施設側の収入額で、収支は均衡していることを前提としています。

また、平成7年の産業連関表により分析するためには、直接効果を平成7年価格に換算する必要がありますが、介護保険制度は12年度より新規に導入されたところであり、適当なデフレーターがないため、平成7年価格に換算することなく直接効果とすることにしました。

表2-6-1 施設運営費

施設種別	整備数量			運営単価	施設運営費
	平成12年度 開設ベース	平成16年度 開設ベース	増床数 = -		
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人 4,770	人 6,510	人 1,740	円 3,271,083	百万円 5,692
介護老人保健施設	人 4,450	人 5,990	人 1,540	円 3,249,823	百万円 5,005
老人デイサービスセンター	か所 194	か所 266	か所 72	円 26,537,913	百万円 1,911
ショートステイ	人 1,047	人 1,430	人 383	円 1,359,768	百万円 521
痴呆性高齢者グループホーム	ユニット 6	ユニット 45	ユニット 39	円 23,715,876	百万円 925
合計					百万円 14,053

(備考)1. 運営単価は、福島県介護保険対策室による。

2. 施設種類別の施設運営費は単位未満の端数を含むため、その合計値と表象している合計のデータは一致しない。

(2) 一次波及効果

総額140億5300万円の直接効果は、44億8500万円の中間投入額と、95億6800万円の粗付加価値額で構成されています。この中間投入を満たすための生産が一次波及効果で、産業全体で35億9700万円の効果となっています。

これを産業別に見ると、「医療・保健」部門との密接な関係を反映して「公務・公共サービス」への波及効果が7億200万円と最も高く、次いで「サービス業」の6億2000万円、「運輸・通信」の4億6900万円などとなっております。

(3) 二次波及効果

施設運営費の直接効果と一次波及効果により、96億5000万円の雇用者所得誘発額が見込まれます。これに消費転換係数を乗じた消費支出額が生産を誘発し、54億4100万円の二次波及効果を得ることができます。

これを産業別に見ると、「金融・保険・不動産」で15億6500万円、「サービス業」で10億700万円、「商業」で7億5200万円などとなっており、生活に密着した産業を中心に影響が及んでいるのが分かります。

(4) 総合効果

以上の三つの経済波及効果を合計した総合効果は230億9100万円で、直接効果に対し1.64倍の効果倍率となっています。

また、これにより生み出される雇用者所得誘発額の総額は111億4700万円で、2,882人の雇用者誘発効果を伴うものと見込まれます。

図2-6-1 施設運営費による経済波及効果

直接効果 140億5300万円	一次波及効果 35億9700万円	二次波及効果 54億4100万円
総合効果 230億9100万円		
中間投入 79億円	粗付加価値額 151億9100万円	うち雇用者所得 111億4700万円 (2882人の雇用者誘発効果)

図2-6-2 施設運営費による経済波及効果

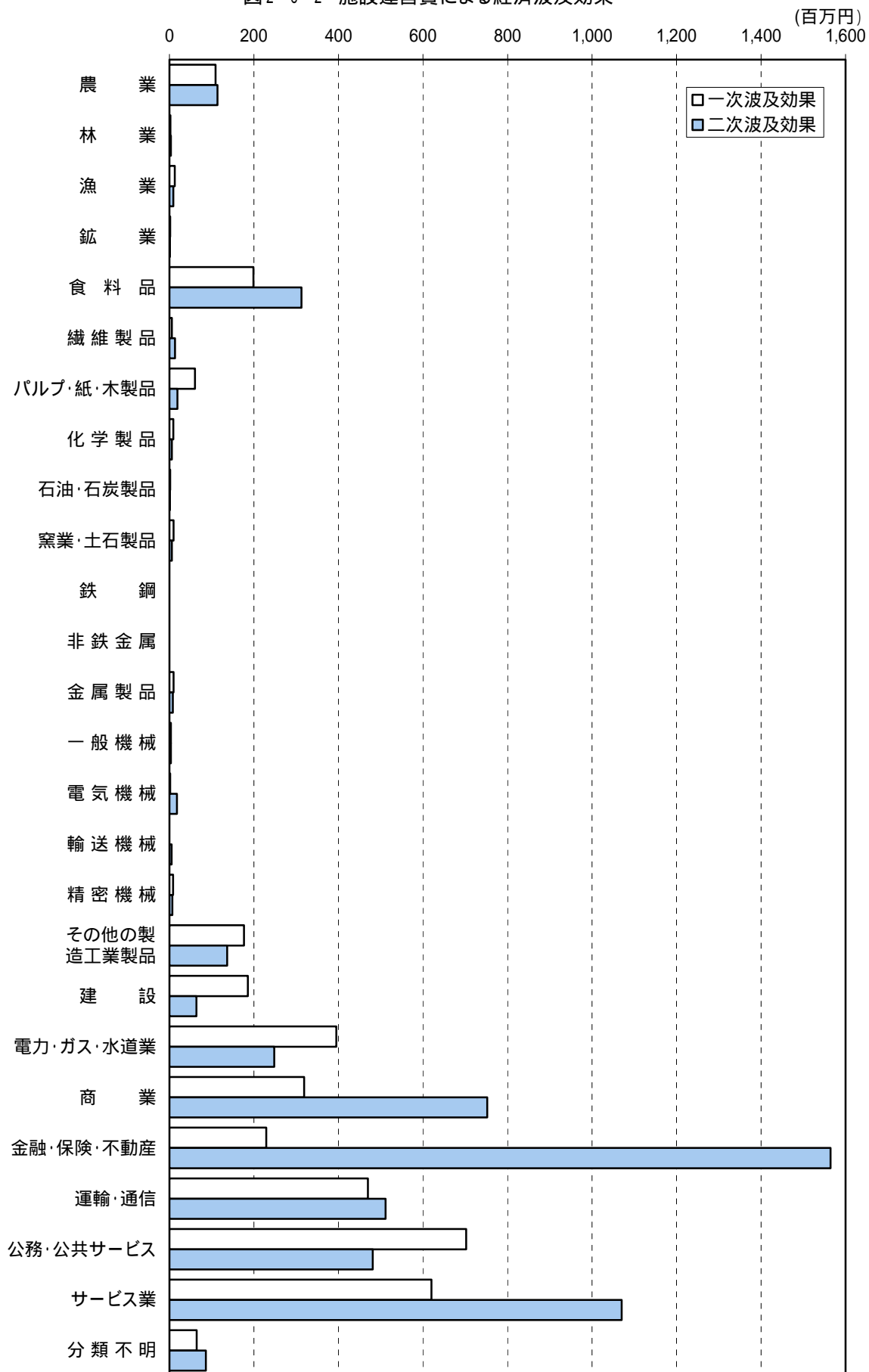


図2-6-3 施設運営費による雇用者誘発効果

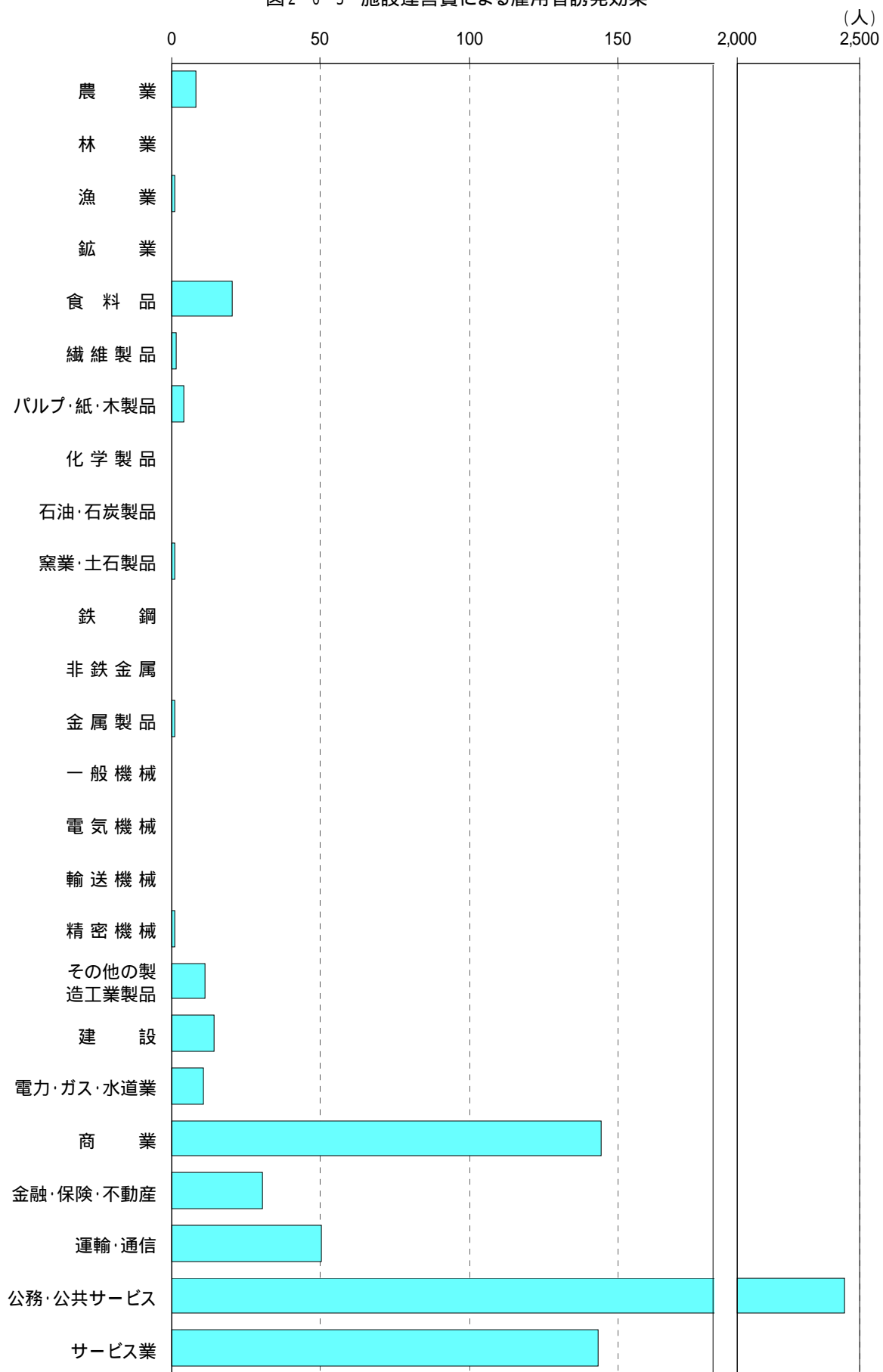


表2-6-2 施設運営費による経済波及効果

分析結果

単位:百万円、人

	a.直接効果			b.一次波及効果			c.二次波及効果			総合効果 (a+b+c)			雇用者 誘発数
	粗付 加 価	雇用者 所得		粗付 加 価	雇用者 所得		粗付 加 価	雇用者 所得		粗付 加 価	雇用者 所得		
1 農 業	0	0	0	109	67	10	114	71	12	223	138	22	8
2 林 業	0	0	0	2	1	1	3	2	1	6	3	2	0
3 漁 業	0	0	0	13	7	4	9	5	3	22	12	6	1
4 鉱 業	0	0	0	2	1	0	1	1	0	3	2	1	0
5 食 料 品	0	0	0	198	56	29	312	95	44	511	150	73	21
6 織 維 製 品	0	0	0	6	3	2	13	6	4	19	9	6	2
7 パルプ・紙 ・木製品	0	0	0	60	25	15	19	8	5	79	34	19	4
8 化学製品	0	0	0	9	4	2	6	2	1	15	6	3	0
9 石 油 ・石炭製品	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	1	0	0
10 窯 ・土石製品	0	0	0	10	5	3	6	3	2	15	8	5	1
11 鉄 鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
12 非 鉄 金 属	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
13 金 属 製 品	0	0	0	10	5	3	8	4	3	18	9	6	1
14 一 般 機 械	0	0	0	4	1	1	3	1	1	7	3	2	0
15 電 気 機 械	0	0	0	2	1	0	18	6	4	20	7	4	1
16 輸 送 機 械	0	0	0	1	0	0	5	2	1	6	2	1	0
17 精 密 機 械	0	0	0	9	3	2	7	3	2	16	6	4	1
18 その他の製 造工業製品	0	0	0	176	57	35	137	23	14	313	80	49	11
19 建 設	0	0	0	185	81	63	64	28	22	249	109	84	14
20 電力・ガス ・水道業	0	0	0	395	208	44	248	131	27	643	339	71	11
21 商 業	0	0	0	319	228	168	752	539	396	1,071	767	563	145
22 金融・保険 ・不動産	0	0	0	229	147	79	1,565	1,318	130	1,794	1,465	209	31
23 運 輸 ・ 通 信	0	0	0	469	212	103	511	282	153	981	494	256	50
24 公務・公共 サービス	14,053	9,568	8,492	702	419	325	481	335	286	15,236	10,322	9,102	2,437
25 サービス業	0	0	0	620	427	259	1,070	721	374	1,690	1,148	632	143
26 分 類 不 明	0	0	0	65	33	11	86	44	15	151	77	25	0
計	14,053	9,568	8,492	3,597	1,994	1,158	5,441	3,630	1,497	23,091	15,191	11,147	2,882

(備考)本表は、93部門表で分析した結果を26部門に集計したものである。

効果倍率

単位:百万円、倍

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
生産誘発額	14,053	3,597	5,441	23,091	1.64
うち 粗付加価値誘発額	9,568	1,994	3,630	15,191	
うち 雇用者所得誘発額	8,492	1,158	1,497	11,147	

7 マンパワー設置費(人件費)による経済波及効果

「福島県介護保険事業支援計画」では、介護保険事業の需要量に見合ったヒューマンパワーを養成・確保するため、その目標値も併せて掲げています。

本分析は、このヒューマンパワーを人件費に置き換え、その経済波及効果を分析するものですが、「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」等の施設サービスに携わる部分については、前項の「施設運営費による経済波及効果」の中で分析しているため、分析の対象を在宅サービスの「看護職員」と「ホームヘルパー(訪問介護員)」の二つの職種に限定することとします。

(1) 直接効果

福島県保健福祉部の資料によれば、この二つの職種における増員必要数は、看護職員で435人、訪問介護員で2,810人の合計3,245人となっており、これに必要な人件費(年額)は76億4000万円と推計されます。

表2-7-1 マンパワー設置費(人件費)の推計

	増員必要数	平均所定賃金	賞与平均支給月数	一人当たりの平均年収	人件費(平成12年)	人件費デフレーター	推計人件費(平成7年)
	人	円	月	円	百万円	ポイント	百万円
看護職員	435	225,322	3.7	3,537,555	1,539	101.0	1,524
ホームヘルパー(訪問介護員)	2,810	140,034	3.7	2,198,534	6,178	101.0	6,117
合計	3,245				7,717		7,640

- (備考)1. 平均所定賃金は、財団法人介護労働安定センター『介護労働者の労働環境改善に関する調査研究報告書(平成13年11月)』による日給、時間給職員も含めた職種別平均値を用いた。
2. 賞与平均支給月数は、福島県統計調査課『賃金・労働時間及び雇用の動き-毎月勤労統計調査地方調査結果年報-平成12年版』による、社会保険・社会福祉事業所(事業所規模5人以上)の値を用いた。
なお、算出式は次式による。
賞与平均支給月数 = 特別に支払われた給与(月平均) × 12月 ÷ きまって支給する給与
3. 一人当たりの平均年収は次式による。
一人当たりの平均年収 = 平均所定賃金 × (12月 + 賞与平均支給月数)
4. 人件費デフレーターは、福島県統計調査課『賃金・労働時間及び雇用の動き-毎月勤労統計調査地方調査結果年報-平成12年版』による、サービス業(事業所規模5人以上)の所定内給与指数(平成7年平均 = 100)を用いた。
5. 各職種別の推計人件費(平成7年)は単位未満の端数を含むため、その合計値と表象している合計データは一致しない。

この人件費は、一旦家計に入った後、一部が消費に向けられる訳ですが、その消費支出額は次式により求めることができます。

$$\begin{aligned}
 \text{消費支出額} &= \text{人件費} \times \text{消費転換係数} \\
 &= 76 \text{ 億 } 4000 \text{ 万円} \times 0.608 \\
 &= 46 \text{ 億 } 4500 \text{ 万円}
 \end{aligned}$$

以上により求められた消費支出額 46 億 4500 万円は産業全体に対する需要額であり、これを消費支出パターンで按分し産業別需要額とするとともに、自給率を乗じることによって本県の産業に有効となる需要額を求めることができます。このようにして求められた 28 億 4500 万円が、本分析における直接効果となります。

表2-7-2 マンパワー設置費(人件費)による直接効果

	人件費	消費 転換係数	消費 支出額	消費支出 パターン	産業別 需要額	自給率	直接効果
1 農業				1.3%	58	0.604528	35
2 林業				0.1%	4	0.459911	2
3 水産業				0.3%	12	0.251112	3
4 鉱業				0.0%	0	0.200157	0
5 食料品				11.2%	521	0.363562	190
6 繊維製品				2.7%	126	0.056346	7
7 パルプ・紙・木製品				0.4%	18	0.244694	4
8 化学製品				1.1%	52	0.092428	5
9 石油・石炭製品				1.1%	53	0.072309	4
10 窯業・土石製品				0.2%	7	0.500321	4
11 鉄鋼				0.0%	0	0.075200	0
12 非鉄金属				0.1%	3	0.066625	0
13 金属製品				0.2%	9	0.201878	2
14 一般機械				0.0%	1	0.142267	0
15 電気機械				2.5%	118	0.094884	11
16 輸送機械				2.4%	113	0.035524	4
17 精密機械				0.4%	16	0.253107	4
18 その他の製造工業製品				2.4%	112	0.239750	27
19 建設				0.0%	0	1.000000	0
20 電力・ガス・水道業				2.6%	119	0.974266	116
21 商業				19.4%	899	0.520450	468
22 金融・保険・不動産				21.3%	991	0.869375	861
23 運輸・通信				7.7%	357	0.736588	263
24 公務・公共サ・ビス				6.7%	310	0.988672	307
25 サ・ビス業				15.8%	736	0.712783	525
26 分類不明				0.2%	10	0.365346	4
	7,640	0.608	4,645	100.0%	4,645		2,845

(備考) 消費支出パターンは、平成7年福島県産業連関表(26部門表)の民間消費支出の構成比である。

(2) 一次波及効果

総額28億4500万円の直接効果は、9億5700万円の中間投入額と、18億8800万円の粗付加価値額で構成されています。この中間投入を満たすための生産が一次波及効果で、産業全体で7億300万円の効果となっています。

これを産業別に見ると、「金融・保険・不動産」で1億6300万円、「サービス業」で1億4600万円、「運輸・通信」で1億1300万円などとなっております。

(3) 二次波及効果

マンパワー設置費(人件費)の直接効果と一次波及効果により、10億6400万円の雇用者所得誘発額が見込まれます。これに消費転換係数を乗じた消費支出額が生産を誘発するもので、5億7400万円の二次波及効果を得ることができます。

これを産業別に見ると、「金融・保険・不動産」で1億6600万円、「サービス業」で1億900万円、「商業」で8300万円などとなっております。

(4) 総合効果

以上の三つの経済波及効果を合計した総合効果は41億2200万円で、直接効果に対し1.45倍の効果倍率となっています。

また、これにより生み出される雇用者所得誘発額の総額は12億3600万円で、246人の雇用者誘発効果を伴うものと見込まれます。

図2-7-1 マンパワー設置費(人件費)による経済波及効果

直接効果 28億4500万円	一次波及効果 7億300万円	二次波及効果 5億7400万円
総合効果 41億2200万円		
中間投入 14億2900万円	粗付加価値額 26億9300万円	うち雇用者所得 12億3600万円 (246人の雇用者誘発効果)

図2-7-2 マンパワー設置費(人件費)による経済波及効果

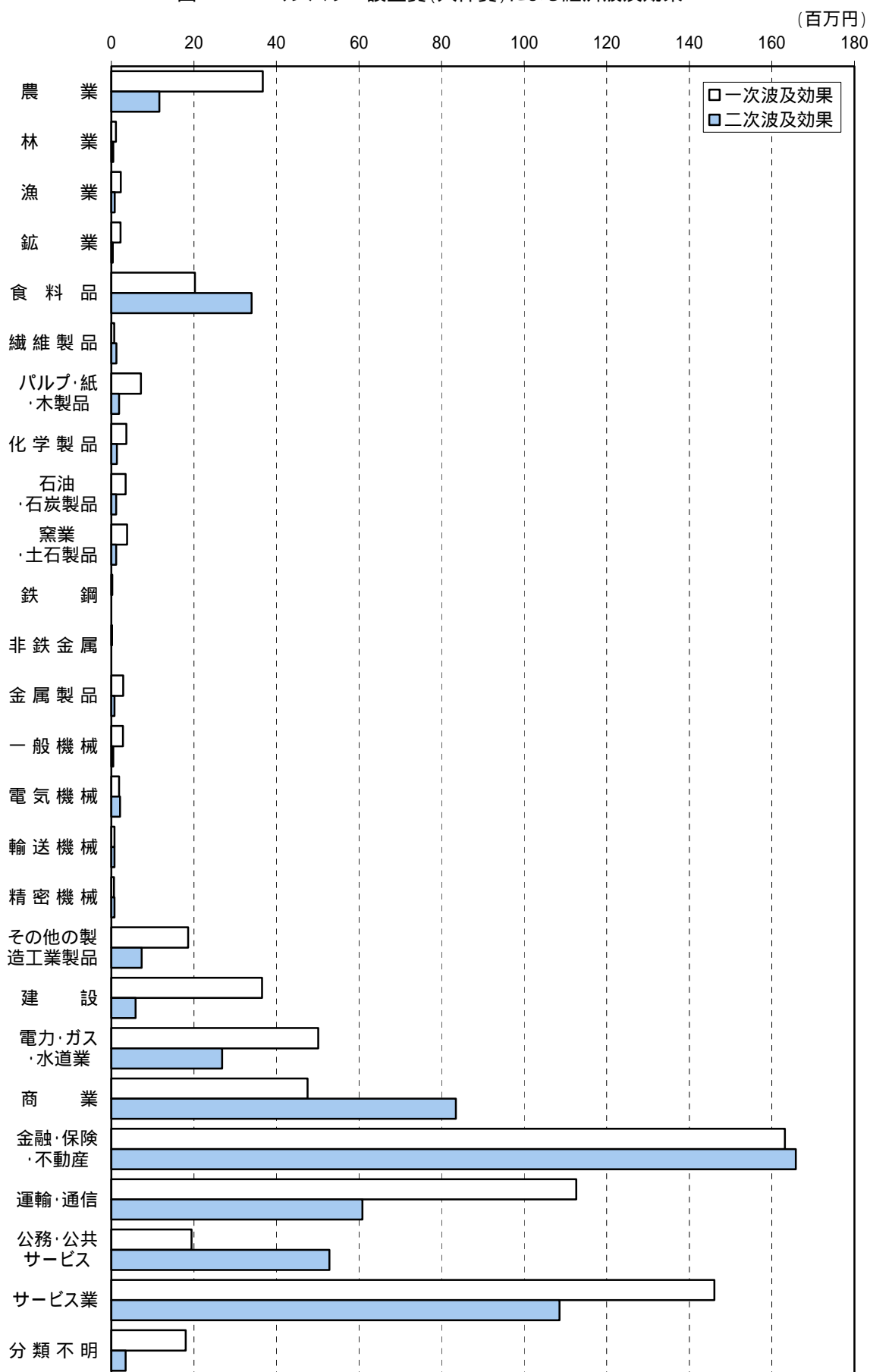


図2-7-3 マンパワー設置費(人件費)による雇用者誘発効果

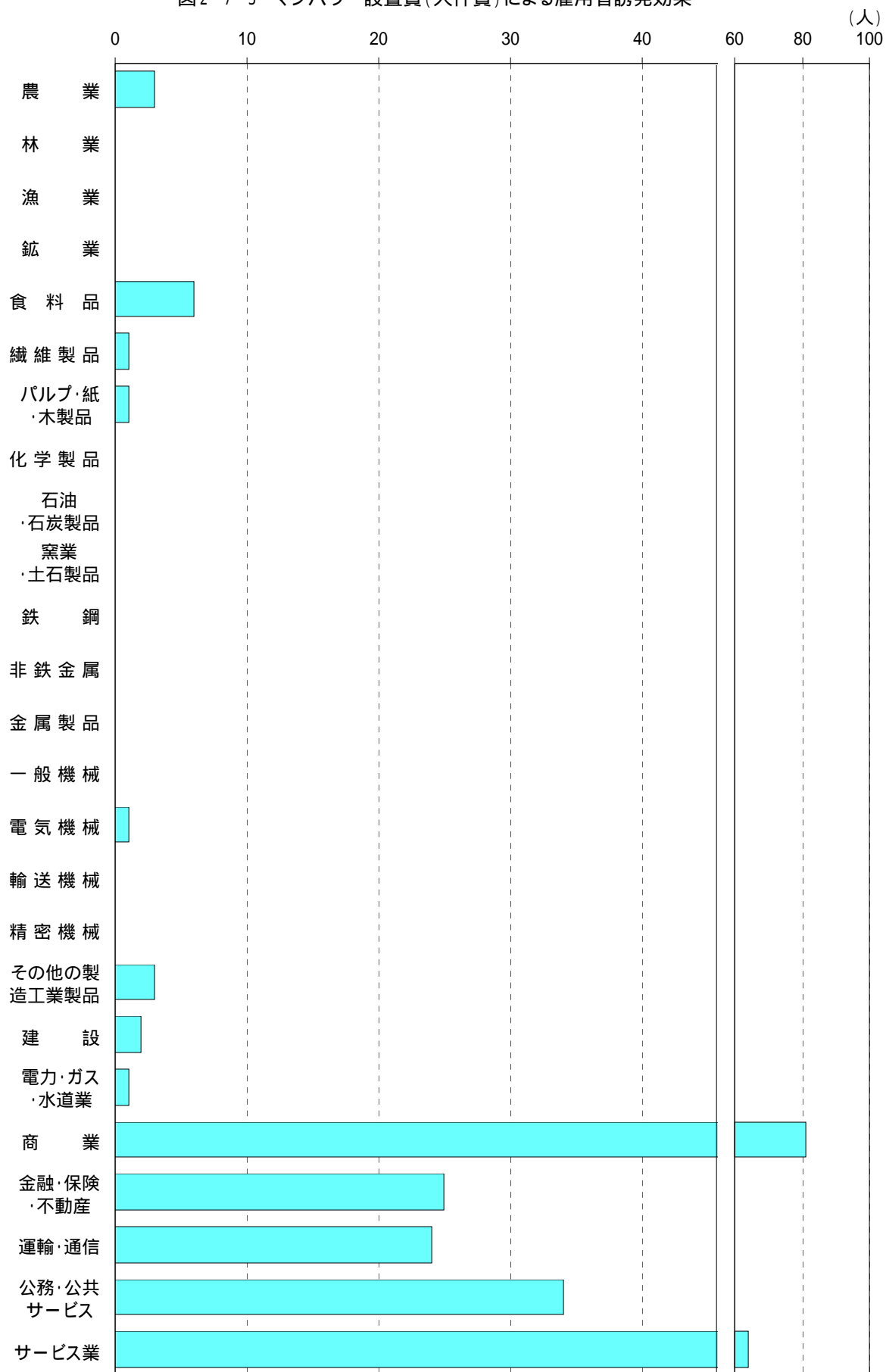


表2-7-3 マンパワー設置費(人件費)による経済波及効果

分析結果

単位:百万円、人

	a.直接効果			b.一次波及効果			c.二次波及効果			総合効果 (a+b+c)			雇用者 誘発数
	生産額	粗付加 価値	雇用者 所得	生産額	粗付加 価値	雇用者 所得	生産額	粗付加 価値	雇用者 所得	生産額	粗付加 価値	雇用者 所得	
1 農 業	35	22	3	37	23	4	12	7	1	84	51	8	3
2 林 業	2	1	1	1	1	0	0	0	0	3	2	1	0
3 漁 業	3	2	1	2	1	1	1	0	0	6	3	2	0
4 鉱 業	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	1	1	0
5 食 料 品	190	74	21	20	8	2	34	13	4	244	96	27	6
6 繊維製品	7	3	2	1	0	0	1	1	0	9	4	3	1
7 パルプ・紙 ・木製品	4	2	1	7	3	2	2	1	0	13	5	3	1
8 化学製品	5	2	1	4	1	1	1	1	0	10	4	2	0
9 石油 ・石炭製品	4	1	0	3	1	0	1	0	0	8	3	1	0
10 窯業 ・土石製品	4	2	1	4	2	1	1	1	0	9	4	3	0
11 鉄 鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 金属製品	2	1	1	3	1	1	1	0	0	5	3	2	0
14 一般機械	0	0	0	3	1	1	0	0	0	3	1	1	0
15 電気機械	11	4	2	2	1	0	2	1	0	15	6	3	1
16 輸送機械	4	1	1	1	0	0	1	0	0	6	2	1	0
17 精密機械	4	2	1	1	0	0	1	0	0	6	2	2	0
18 その他の製 造工業製品	27	10	5	19	7	4	7	3	1	53	19	11	3
19 建 設	0	0	0	37	17	12	6	3	2	42	20	14	2
20 電力・ガス ・水道業	116	63	12	50	27	5	27	15	3	193	104	20	1
21 商 業	468	335	246	48	34	25	83	60	44	599	429	315	81
22 金融・保険 ・不動産	861	683	127	163	129	24	166	132	24	1,190	944	175	25
23 運輸・通信	263	130	76	113	55	32	61	30	17	437	215	125	24
24 公務・公共 サービス	307	218	186	19	14	12	53	37	32	379	269	230	34
25 サービス業	525	332	191	146	92	53	109	69	40	779	492	284	64
26 分類不明	4	2	1	18	9	3	3	2	1	25	13	4	0
計	2,845	1,888	880	703	430	184	574	375	172	4,122	2,693	1,236	246

効果倍率

単位:百万円、倍

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d / a
生産誘発額	2,845	703	574	4,122	1.45
うち 粗付加価値誘発額	1,888	430	375	2,693	
うち 雇用者所得誘発額	880	184	172	1,236	

第 3 章

平成 12 年国勢調査結果から見た
福島県の高齢化の現状

1 人口数

平成12年国勢調査の結果、平成12年10月1日現在における福島県の総人口は2,126,935人で、前回(平成7年)に比べ6,657人(0.3%)の減少となった。国勢調査の結果、本県の総人口が前回調査に比べ減少したのは、昭和45年の調査以来である。

なお、日本の総人口は126,926千人で、前回調査を上回ったものの、その伸び率は徐々に低下してきている。

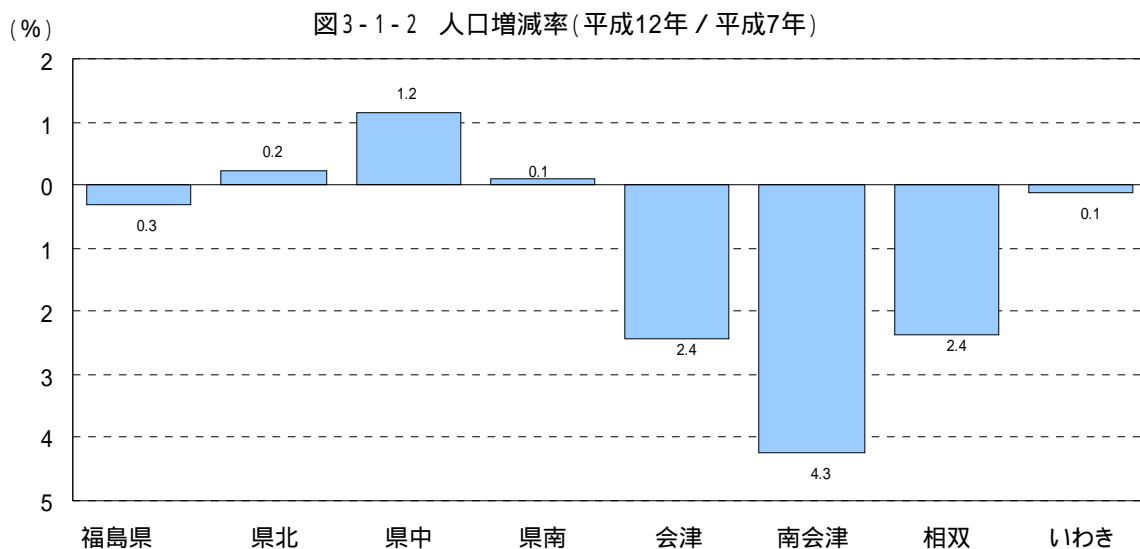
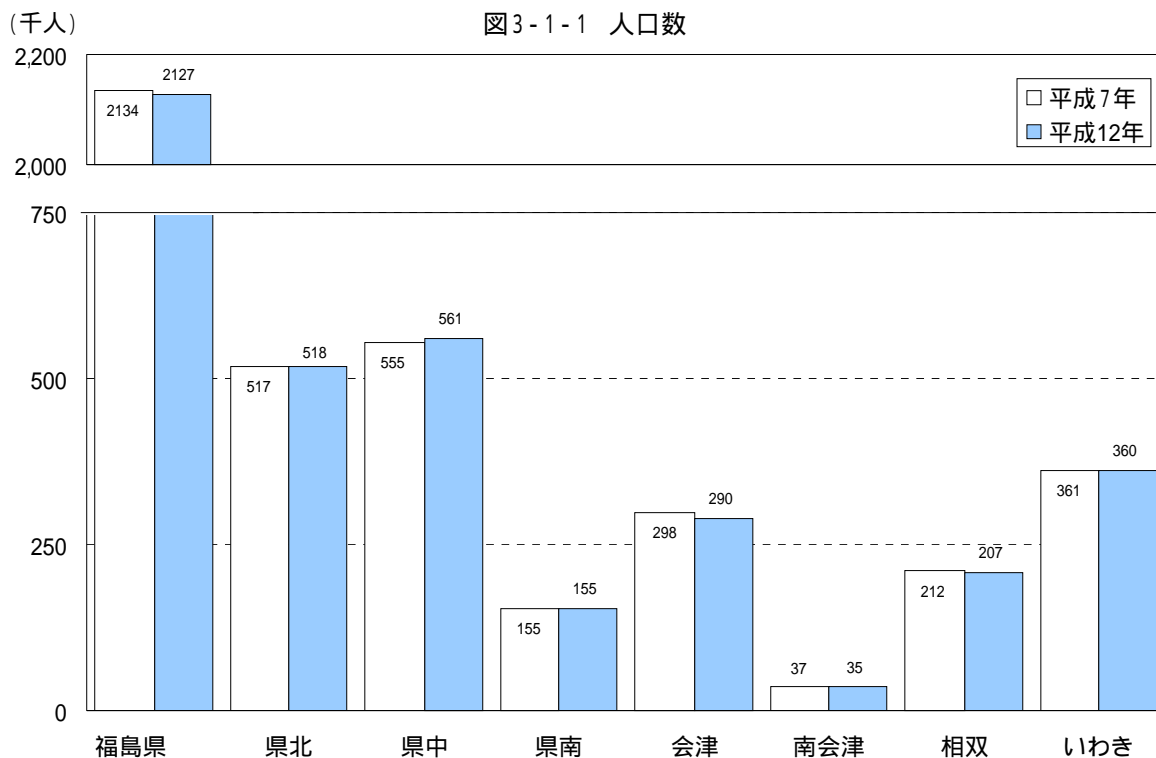
表3-1-1 国勢調査に基づく人口数

地 域	平成2年(1990年)		平成7年(1995年)		平成12年(2000年)	
	人 口	前回比	人 口	前回比	人 口	前回比
	人	%	人	%	人	%
全 国	123,611,167	2.1	125,570,246	1.6	126,925,843	1.1
01 北海道	5,643,647	0.6	5,692,321	0.9	5,683,062	0.2
02 青 森	1,482,873	2.7	1,481,663	0.1	1,475,728	0.4
03 岩 手	1,416,928	1.2	1,419,505	0.2	1,416,180	0.2
04 宮 城	2,248,558	3.3	2,328,739	3.6	2,365,320	1.6
05 秋 田	1,227,478	2.1	1,213,667	1.1	1,189,279	2.0
06 山 形	1,258,390	0.3	1,256,958	0.1	1,244,147	1.0
07 福 島	2,104,058	1.1	2,133,592	1.4	2,126,935	0.3
08 茨 城	2,845,382	4.4	2,955,530	3.9	2,985,676	1.0
09 栃 木	1,935,168	3.7	1,984,390	2.5	2,004,817	1.0
10 群 馬	1,966,265	2.3	2,003,540	1.9	2,024,852	1.1
11 埼 玉	6,405,319	9.2	6,759,311	5.5	6,938,006	2.6
12 千 葉	5,555,429	7.9	5,797,782	4.4	5,926,285	2.2
13 東 京	11,855,563	0.2	11,773,605	0.7	12,064,101	2.5
14 神 奈 川	7,980,391	7.4	8,245,900	3.3	8,489,974	3.0
15 新 潟	2,474,583	0.2	2,488,364	0.6	2,475,733	0.5
16 富 山	1,120,161	0.2	1,123,125	0.3	1,120,851	0.2
17 石 川	1,164,628	1.1	1,180,068	1.3	1,180,977	0.1
18 福 井	823,585	0.7	826,996	0.4	828,944	0.2
19 山 梨	852,966	2.4	881,996	3.4	888,172	0.7
20 長 野	2,156,627	0.9	2,193,984	1.7	2,215,168	1.0
21 岐 阜	2,066,569	1.9	2,100,315	1.6	2,107,700	0.4
22 静 岡	3,670,840	2.7	3,737,689	1.8	3,767,393	0.8
23 愛 知	6,690,603	3.6	6,868,336	2.7	7,043,300	2.5
24 三 重	1,792,514	2.6	1,841,358	2.7	1,857,339	0.9
25 滋 賀	1,222,411	5.8	1,287,005	5.3	1,342,832	4.3
26 京 都	2,602,460	0.6	2,629,592	1.0	2,644,391	0.6
27 大 阪	8,734,516	0.8	8,797,268	0.7	8,805,081	0.1
28 兵 庫	5,405,040	2.4	5,401,877	0.1	5,550,574	2.8
29 奈 良	1,375,481	5.4	1,430,862	4.0	1,442,795	0.8
30 和 歌 山	1,074,325	1.2	1,080,435	0.6	1,069,912	1.0
31 鳥 取	615,722	0.0	614,929	0.1	613,289	0.3
32 島 根	781,021	1.7	771,441	1.2	761,503	1.3
33 岡 山	1,925,877	0.5	1,950,750	1.3	1,950,828	0.0
34 広 島	2,849,847	1.1	2,881,748	1.1	2,878,915	0.1
35 山 口	1,572,616	1.8	1,555,543	1.1	1,527,964	1.8
36 徳 島	831,598	0.4	832,427	0.1	824,108	1.0
37 香 川	1,023,412	0.1	1,027,006	0.4	1,022,890	0.4
38 愛 媛	1,515,025	1.0	1,506,700	0.5	1,493,092	0.9
39 高 知	825,034	1.8	816,704	1.0	813,949	0.3
40 福 岡	4,811,050	1.9	4,933,393	2.5	5,015,699	1.7
41 佐 賀	877,851	0.2	884,316	0.7	876,654	0.9
42 長 崎	1,562,959	1.9	1,544,934	1.2	1,516,523	1.8
43 熊 本	1,840,326	0.1	1,859,793	1.1	1,859,344	0.0
44 大 分	1,236,942	1.1	1,231,306	0.5	1,221,140	0.8
45 宮 崎	1,168,907	0.6	1,175,819	0.6	1,170,007	0.5
46 鹿 児 島	1,797,824	1.2	1,794,224	0.2	1,786,194	0.4
47 沖 縄	1,222,398	3.7	1,273,440	4.2	1,318,220	3.5

(備考) 総務省統計局「平成12年国勢調査 第一次基本集計結果」

本県の人口が減少したのは、市部での増加、郡部での減少の動きは続いているものの、市部での増加率が極めて小さいものとなり、郡部での減少をカバーできなくなったためである。

地域別には県北、県南が微増、県中が 1.2%の増加、その他の地域は減少となっており、地域による格差が明確になってきている。



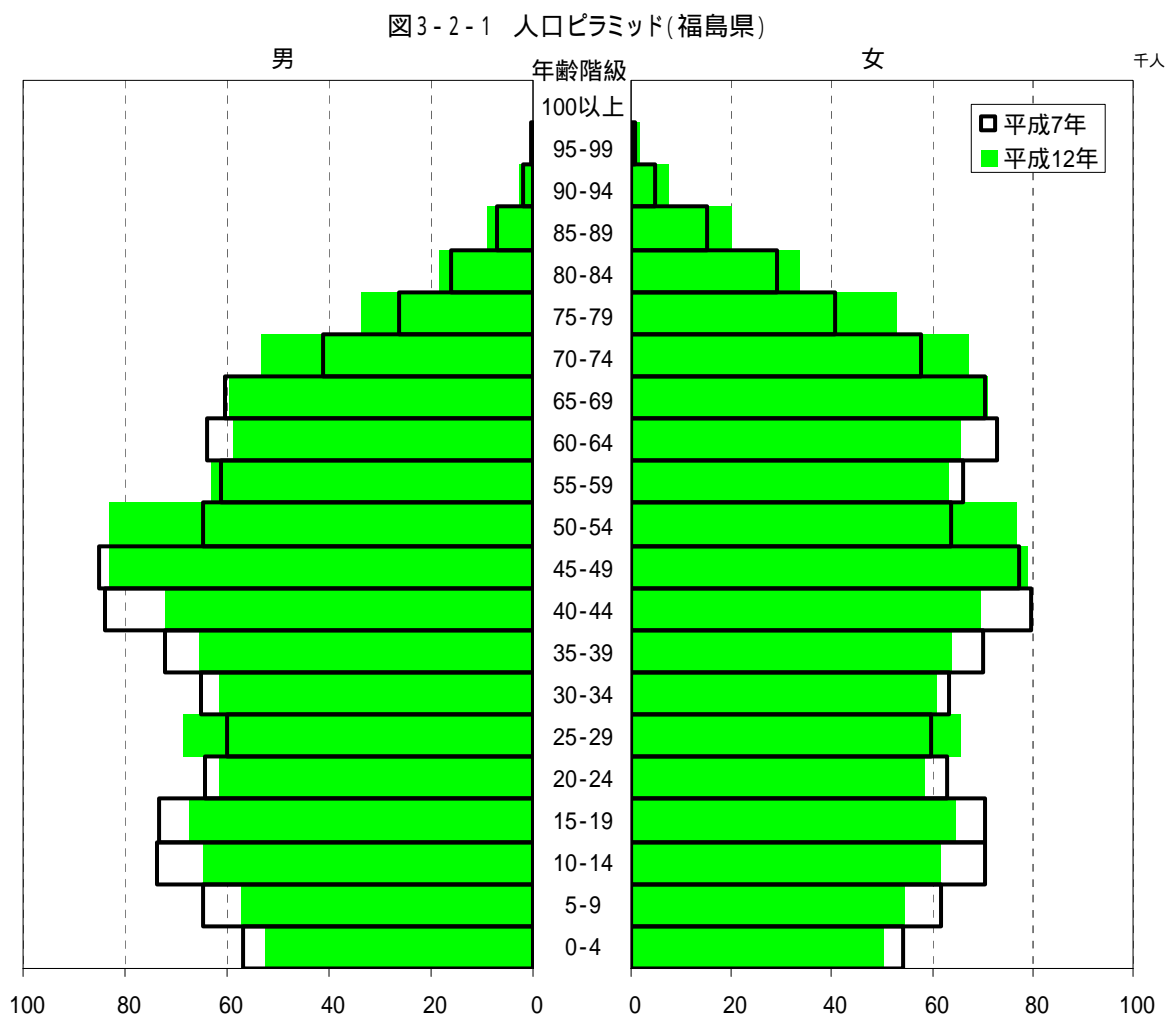
2 人口構造

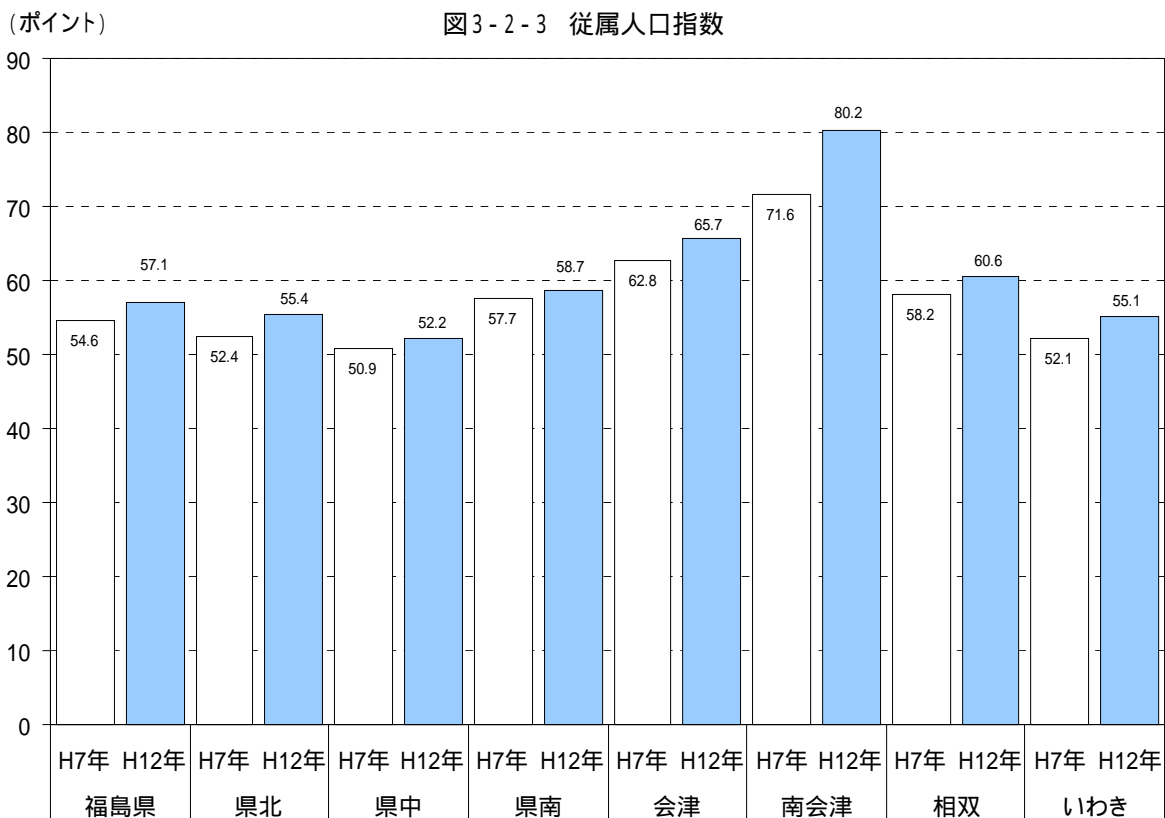
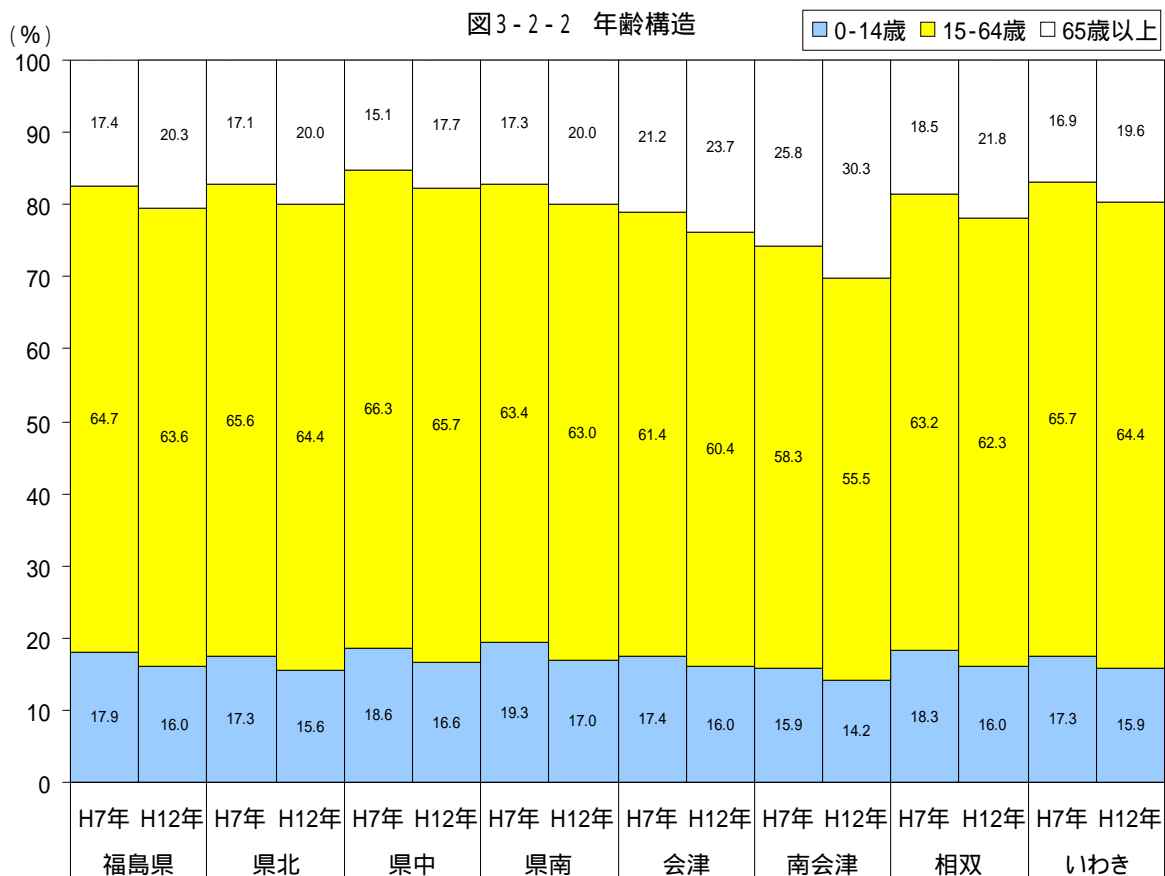
福島県の7年と12年の人口ピラミッドを重ね合わせると、男女ともに高年齢層が増加し、若年齢層が減少したのが分かる。

これを3階級別の構成比で見ると、年少人口(0-14歳)が17.9%から16.0%に、生産年齢人口(15-64歳)が64.7%から63.6%にそれぞれ低下した一方で、老年人口(65歳以上)だけが17.4%から20.3%に上昇している。

この結果、従属人口指数も54.6ポイントから57.1ポイントに上昇しており、生産年齢人口の負担増が同指数の推移からも読み取れる。

なお、高年齢層の増加と若年齢層の減少は、市部、郡部に限らない全地域共通の傾向であるが、特に南会津地域では、生産年齢人口の構成比が58.3%から55.5%と2.8ポイント低下し、また、老年人口の構成比が25.8%から30.3%と4.5ポイント上昇するなど、他の地域に比べ一段と厳しい状況になっている。





(備考) 従属人口指数は、生産年齢人口100人が何人の年少人口と老年人口を養わなければならないかを示した指数で、算出式は次のとおりである。
 従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100

3 世帯の状況

(1) 世帯数の動き

まず、始めに世帯数の動向について見てみたい。

福島県の世帯は、一般世帯 686,225 世帯と施設等の世帯 1,121 世帯、合計 687,828 世帯で構成されており、世帯の総数は前回調査比で 5.2%の増加となっている。

これは、一般世帯が増加したことによるもので、一般世帯の増加はその増加率に大小はあるものの全地域共通の傾向である。

一方、施設等の世帯は県全体で 27.9%の減少となっているが、世帯数の数え方が棟単位になるなど一般世帯とは異なっていると同時に、後述するが世帯人員の小さい世帯が減少し、逆に世帯人員の大きな世帯は増加する動きをしているため、世帯数の動きよりも種類別人口数の動きに着目すべきである。

表3-3-1 世帯数

	世帯数								
	平成12年(2000年)			平成7年(1995年)			世帯数増減率		
	計	一般世帯	施設等の世帯	計	一般世帯	施設等の世帯	計	一般世帯	施設等の世帯
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	%	%	%
福島県	687,828	686,225	1,121	653,814	652,011	1,555	5.2	5.2	27.9
県北	167,965	167,460	501	158,755	158,487	245	5.8	5.7	104.5
県中	182,598	182,237	174	170,354	170,082	223	7.2	7.1	22.0
県南	46,486	46,410	74	43,507	43,328	147	6.8	7.1	49.7
会津	92,992	92,852	116	90,911	90,612	294	2.3	2.5	60.5
南会津	11,373	11,321	52	11,300	11,263	37	0.6	0.5	40.5
相双	62,550	62,283	83	61,499	61,028	471	1.7	2.1	82.4
いわき	123,864	123,662	121	117,488	117,211	138	5.4	5.5	12.3

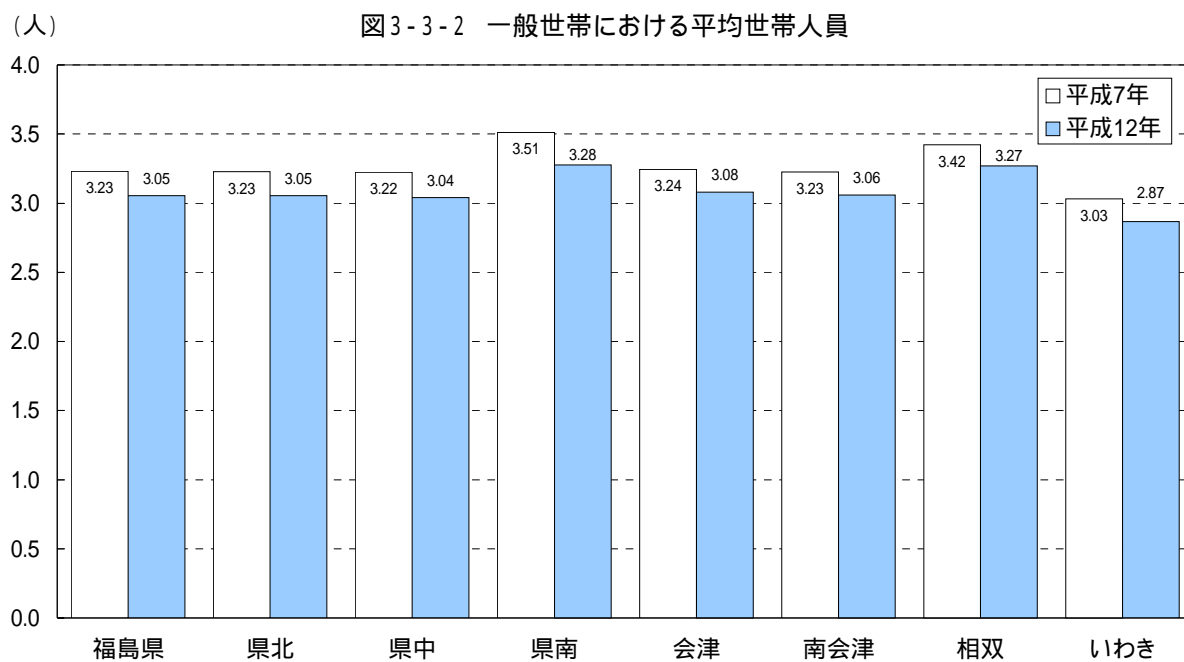
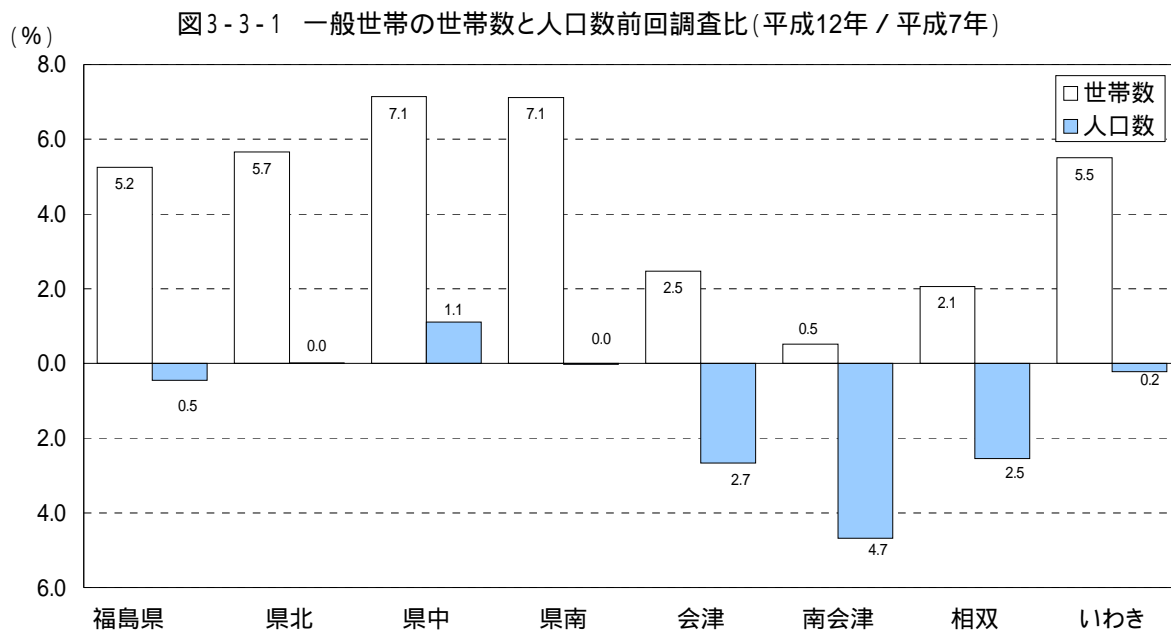
表3-3-2 世帯の種類別人口数

	人口数								
	平成12年(2000年)			平成7年(1995年)			人口数増減率		
	計	一般世帯	施設等の世帯	計	一般世帯	施設等の世帯	計	一般世帯	施設等の世帯
	人	人	人	人	人	人	%	%	%
福島県	2,126,335	2,096,417	29,918	2,133,291	2,105,986	27,305	0.3	0.5	9.6
県北	518,378	511,467	6,911	517,253	511,423	5,830	0.2	0.0	18.5
県中	561,018	554,191	6,827	554,802	548,141	6,661	1.1	1.1	2.5
県南	155,011	152,106	2,905	154,815	152,148	2,667	0.1	0.0	8.9
会津	290,375	286,004	4,371	297,657	293,837	3,820	2.4	2.7	14.4
南会津	34,988	34,631	357	36,541	36,330	211	4.3	4.7	69.2
相双	206,514	203,555	2,959	211,783	208,863	2,920	2.5	2.5	1.3
いわき	360,051	354,463	5,588	360,440	355,244	5,196	0.1	0.2	7.5

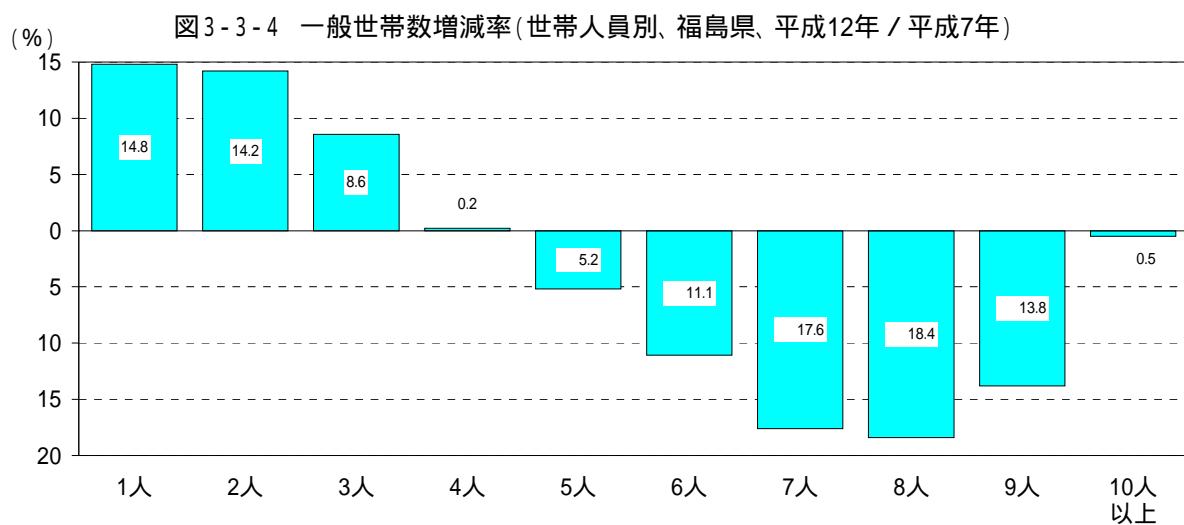
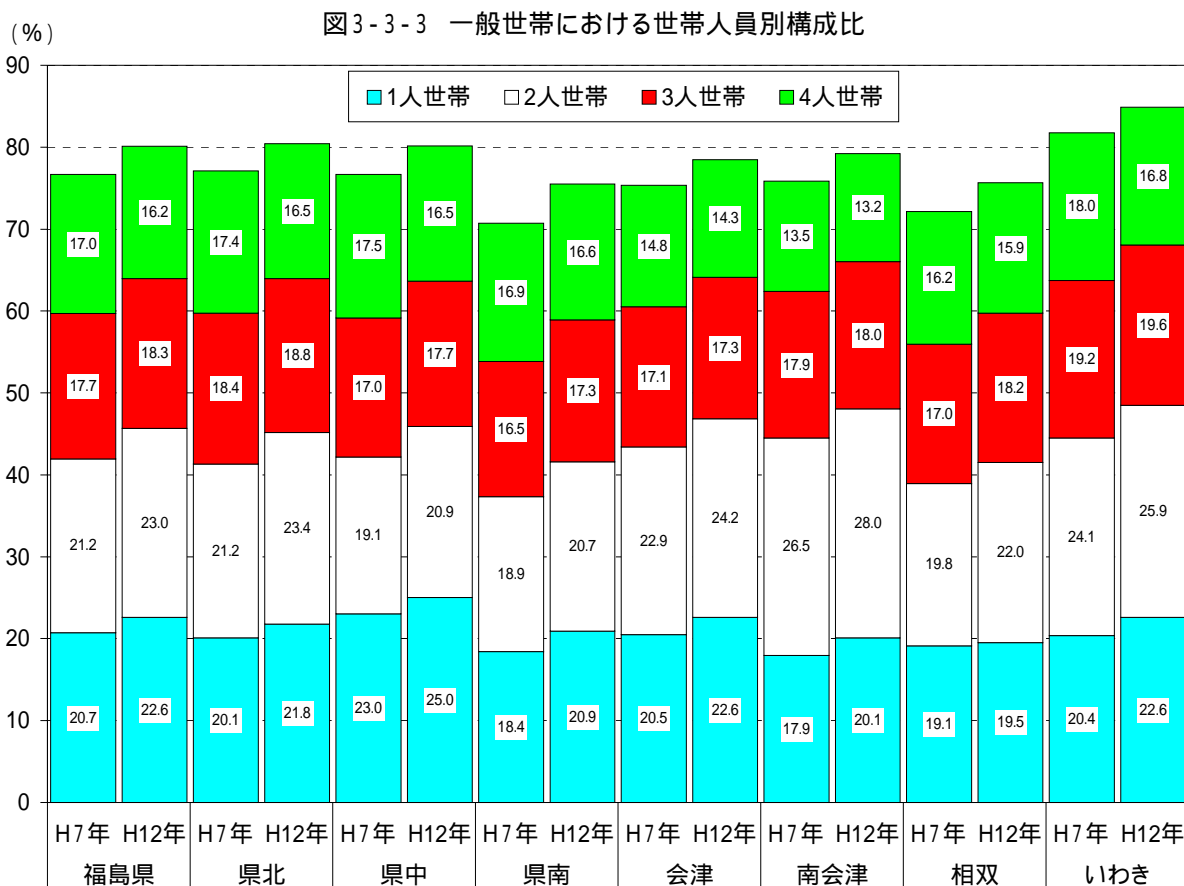
(備考) 世帯の種類が不明の者がいるため、総人口と一致しない。

ア 一般世帯

一般世帯の世帯数は 5.2%増加したが、世帯種類別人口数(2,096,417 人)は 0.5%減少した。この結果、一世帯当たりの平均世帯人員も 3.05 人(1995 年 3.23 人)に減少しており、家庭における介護機能が益々低下しつつあると見ることができる。



これは、世帯人員5人以上の一般世帯が減少し、その一方で4人未満の一般世帯が増加し続けていることによるもので、特に、単身世帯、二人世帯では二ケタの増加となっている。



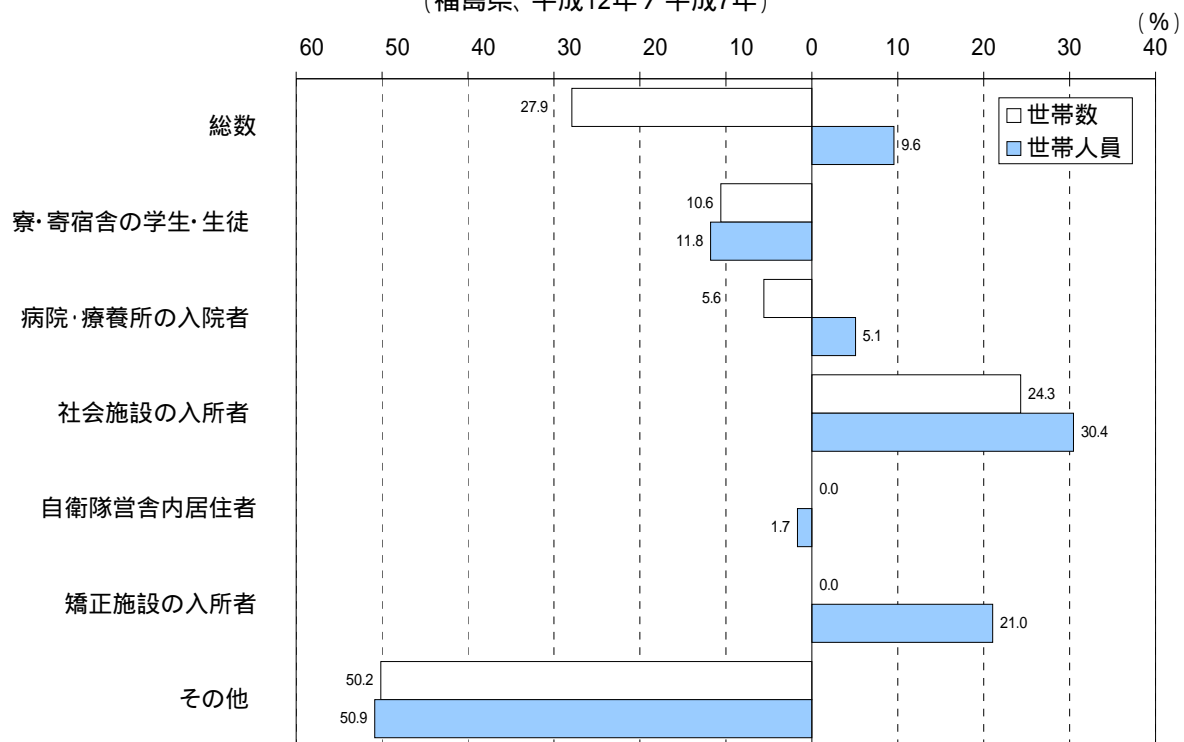
イ 施設等の世帯

施設等の世帯は、世帯数は前回調査に比べ 27.9%減少したものの、世帯人員は 9.6%増加する結果となっている。

これを種類別に見ると、「寮・寄宿舎の学生・生徒」、「その他¹」は、世帯数、世帯人員とも減少したが、「社会施設の入所者」は逆に両方とも大幅に増加した。

また、「病院・療養所の入院者」は世帯数が減少する中、世帯人員は増加し、「自衛隊営舎内居住者」は世帯数に増減はなかったが、世帯人員は微減、「矯正施設の入所者」も世帯数に増減はなかったが、世帯人員は 21.0%と大幅に増加した。

図3-3-5 施設等の世帯の世帯数と世帯人員前回調査比
(福島県、平成12年/平成7年)

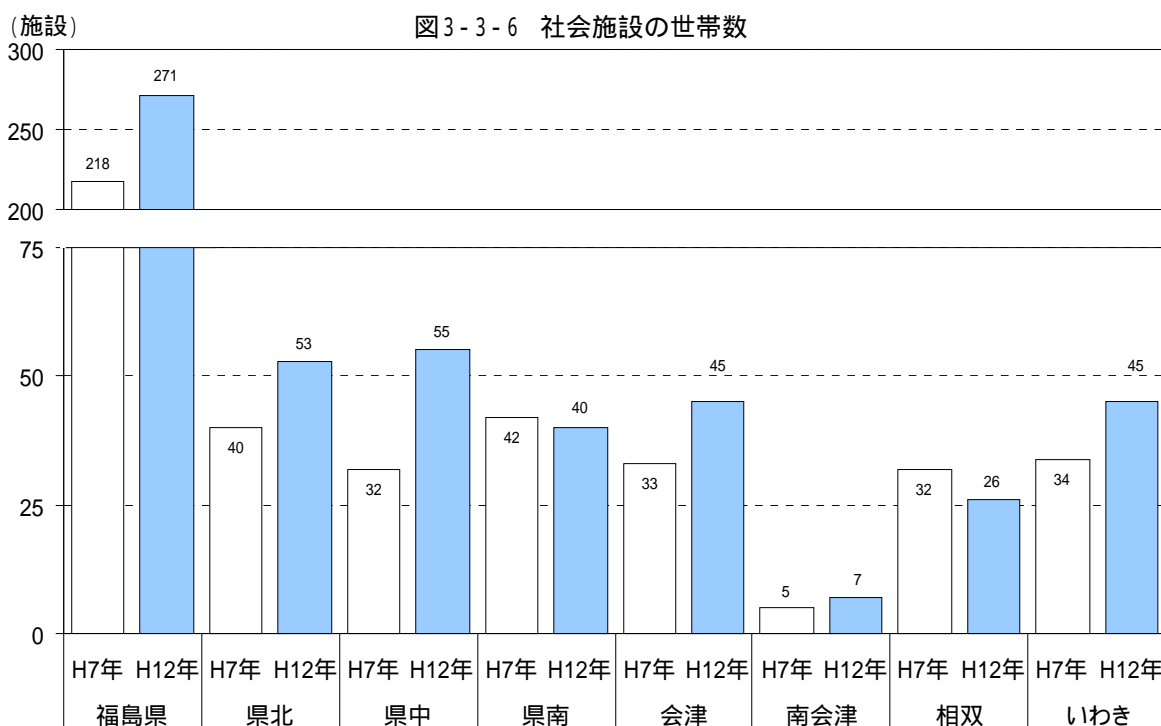


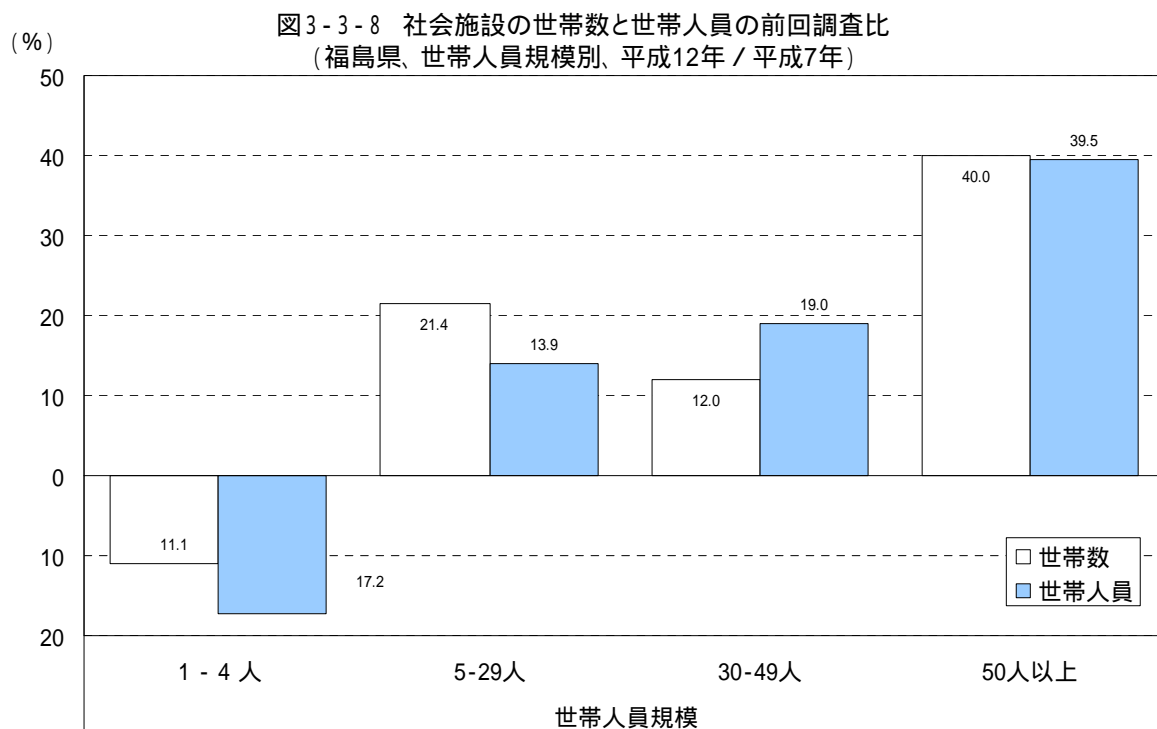
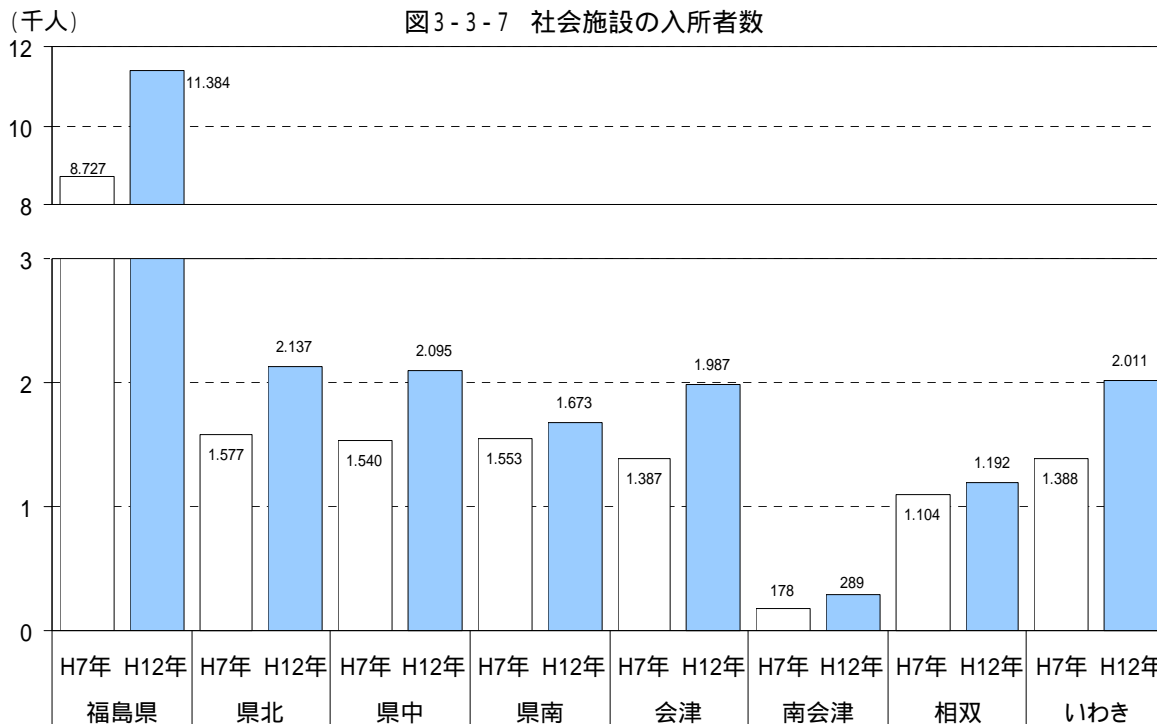
¹ 「その他」は、定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員などを指す。

次に、施設等の世帯のうち、社会施設の入所者の世帯について詳細に見ていくと、世帯数は 271 世帯、入所者数は 11,384 人で、前回調査に比べそれぞれ 53 世帯(24.3%)、2,657 人(30.4%)の大幅な増加となったが、これを地域別に見ると、世帯数については県南及び相双以外の地域で増加しており、特に県中の伸びが 23 世帯増と際立っている。

また、入所者数については、全ての地域で増加し、特に県北(560 人増)、県中(555 人増)、会津(600 人増)、いわき(623 人増)で高い伸びとなった。

なお、県南及び相双管内で世帯数が減少したのは、世帯人員の小さい世帯が減少したことによるものであるが、入所者数の方は逆に県南では世帯人員 30-49 人の世帯(1 世帯)と 50 以上の世帯(2 世帯)が、相双では 30-49 人の世帯(2 世帯)がそれぞれ増加したことで、前回調査を上回る結果となっている。





(2) 一般世帯の家族類型

一般世帯を家族類型別に見ると、親族世帯の世帯数は529,100世帯(前回調査比2.6%増)、非親族世帯は2004世帯(同59.0%増)、単身世帯は151,121世帯(同14.8%増)となっている。

また、親族世帯は、核家族世帯357,640世帯(同6.1%増)、その他の親族世帯171,460世帯(4.0%減)で構成されており、親族世帯数の増加は、核家族化の進行によってもたらされたものであることがわかる。

表3-3-3 家族類型別一般世帯(福島県)

	平成12年(2000年)			平成7年(1995年)			平成12年 / 平成7年	
	世帯数	世帯人員	平均世帯人員	世帯数	世帯人員	平均世帯人員	世帯数	世帯人員
実数								
総数	686,225	2,096,417	3.05	652,011	2,105,986	3.23	5.2	0.5
親族世帯	529,100	1,937,251	3.66	515,626	1,968,260	3.82	2.6	1.6
核家族世帯	357,640	1,052,463	2.94	337,049	1,017,138	3.02	6.1	3.5
その他の親族世帯	171,460	884,788	5.16	178,577	951,122	5.33	4.0	7.0
非親族世帯	2,004	4,045	2.02	1,260	2,601	2.06	59.0	55.5
単身世帯	155,121	155,121	1.00	135,125	135,125	1.00	14.8	14.8
構成比							ポイント差	
総数	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	0.0	0.0
親族世帯	77.1	92.4	-	79.1	93.5	-	2.0	1.1
核家族世帯	52.1	50.2	-	51.7	48.3	-	0.4	1.9
その他の親族世帯	25.0	42.2	-	27.4	45.2	-	2.4	3.0
非親族世帯	0.3	0.2	-	0.2	0.1	-	0.1	0.1
単身世帯	22.6	7.4	-	20.7	6.4	-	1.9	1.0

次に、核家族世帯について詳しく見ると、夫婦のみの世帯や男親又は女親と子供から成る世帯が世帯数、世帯人員とも二ケタの増加率となり、その一方で夫婦と子供から成る世帯は世帯数が微増、世帯人員が減少となっている。

これらのことは、少子化を裏付けるものであり、結婚しても子供をつくらないという形での少子化の進行と、離婚等の増加といった問題点も見えてくる。

表3-3-4 核家族世帯の詳細(福島県)

	平成12年(2000年)			平成7年(1995年)			平成12年 / 平成7年	
	世帯数	世帯人員	平均世帯人員	世帯数	世帯人員	平均世帯人員	世帯数	世帯人員
夫婦のみの世帯	115,698	231,624	2.00	102,415	205,083	2.00	13.0	12.9
夫婦と子供から成る世帯	188,797	694,171	3.68	188,445	701,503	3.72	0.2	1.0
男親と子供から成る世帯	7,733	18,202	2.35	6,692	15,865	2.37	15.6	14.7
女親と子供から成る世帯	45,412	108,466	2.39	39,497	94,687	2.40	15.0	14.6

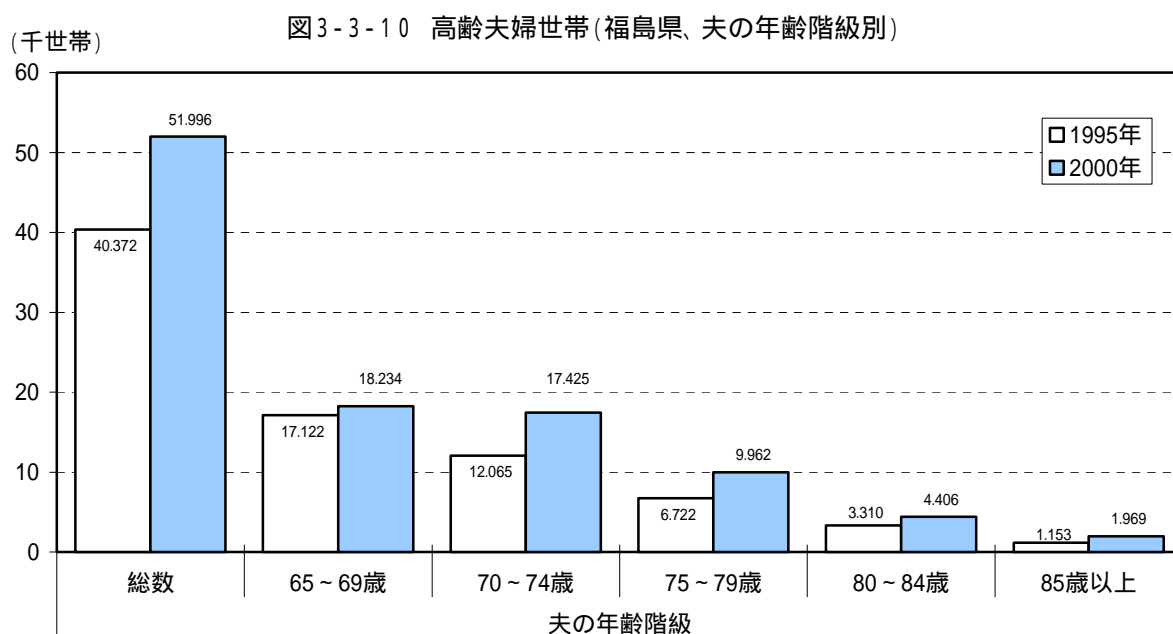
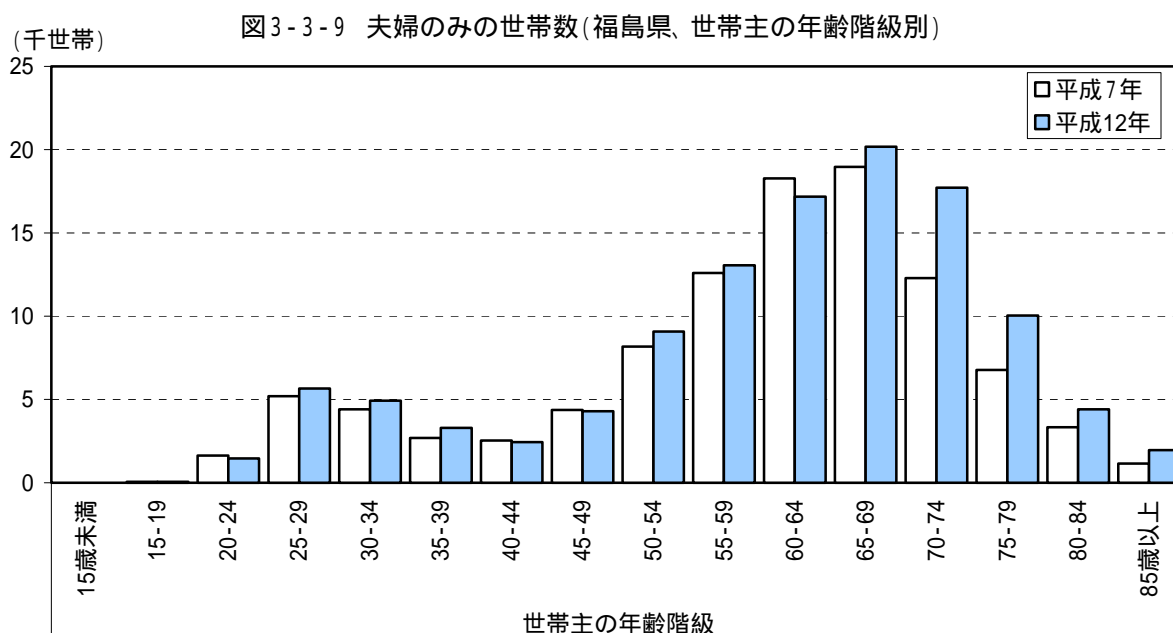
また、その他の親族世帯の主要世帯について見ると、夫婦と両親又はひとり親から成る世帯は世帯数、世帯人員とも増加しているのに対し、ここに夫婦の子供が加わると、逆に世帯数、世帯人員とも減少するという結果となっている。

表3-3-5 その他の親族世帯の詳細(福島県、主要4世帯区分)

	平成12年(2000年)			平成7年(1995年)			平成12年 / 平成7年	
	世帯数	世帯人員	平均世帯人員	世帯数	世帯人員	平均世帯人員	世帯数	世帯人員
夫婦と両親から成る世帯	7,539	30,187	4.00	6,557	26,260	4.00	15.0	15.0
夫婦とひとり親から成る世帯	15,218	45,699	3.00	13,362	40,137	3.00	13.9	13.9
夫婦、子供と両親から成る世帯	49,324	301,487	6.11	56,420	348,915	6.18	12.6	13.6
夫婦、子供とひとり親から成る世帯	49,225	240,144	4.88	51,968	257,460	4.95	5.3	6.7

ここで夫婦のみの世帯を世帯主の年齢階級別で見ると、子供が独立する年代と思われる45-49歳以降の年齢階級で増え始め、65-69歳でピークとなっている。

また、平成7年の調査では、70-74歳以降の年齢階級で急速に減少していたが、12年の調査では75-79歳以降の年齢階級で急速に減少が進むなどズレが生じており、この結果、12年における高齢夫婦世帯¹は51,996世帯と7年の40,372世帯に比べ11,624世帯(28.8%)の大幅増加となった。



¹ 高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組の一般世帯(他の世帯員のいないもの)をいう。

さらに、単身世帯を年齢階級別に見ると、25歳以上の全ての階級で平成7年を上回っている状況にあり、このうち65歳以上の高齢単身世帯¹は38,762世帯で、7年に比べ9,792世帯(33.8%)の増加と、全体の増加数の約半分を占める結果となっている。

また、単身世帯の増加の要因を配偶者関係の別で見ると、25歳から49歳の各年齢階級では、「未婚」を理由とする単身世帯の増加が主だったが、50歳以降の年齢階級では「離別」による増加が顕著になり、さらに65歳以上の年齢階級では「死別」による増加が大多数を占めるようになるなど、年齢階級によりその要因に相違が見られるところである。

図3-3-11 単身世帯数(福島県、世帯主の年齢階級別)

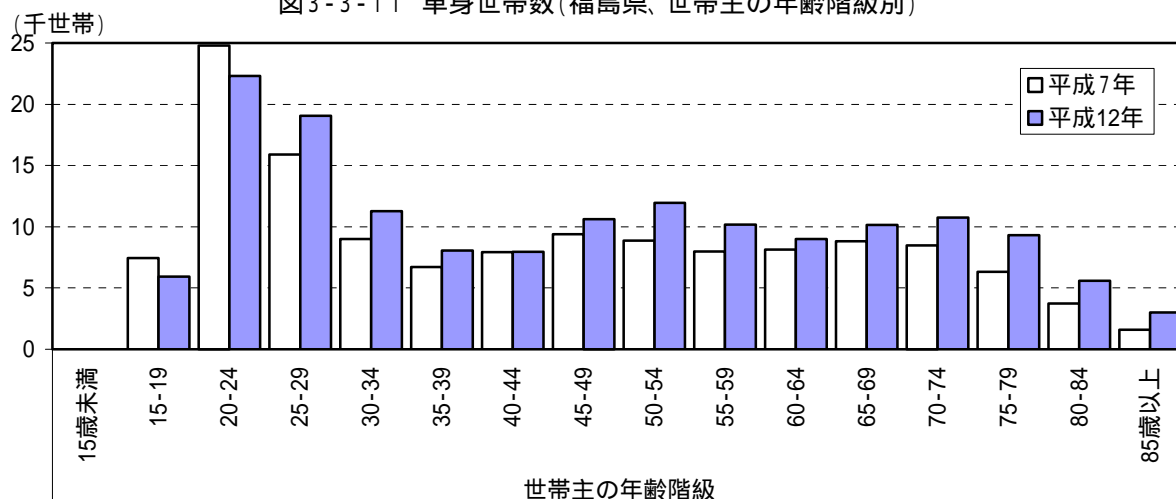
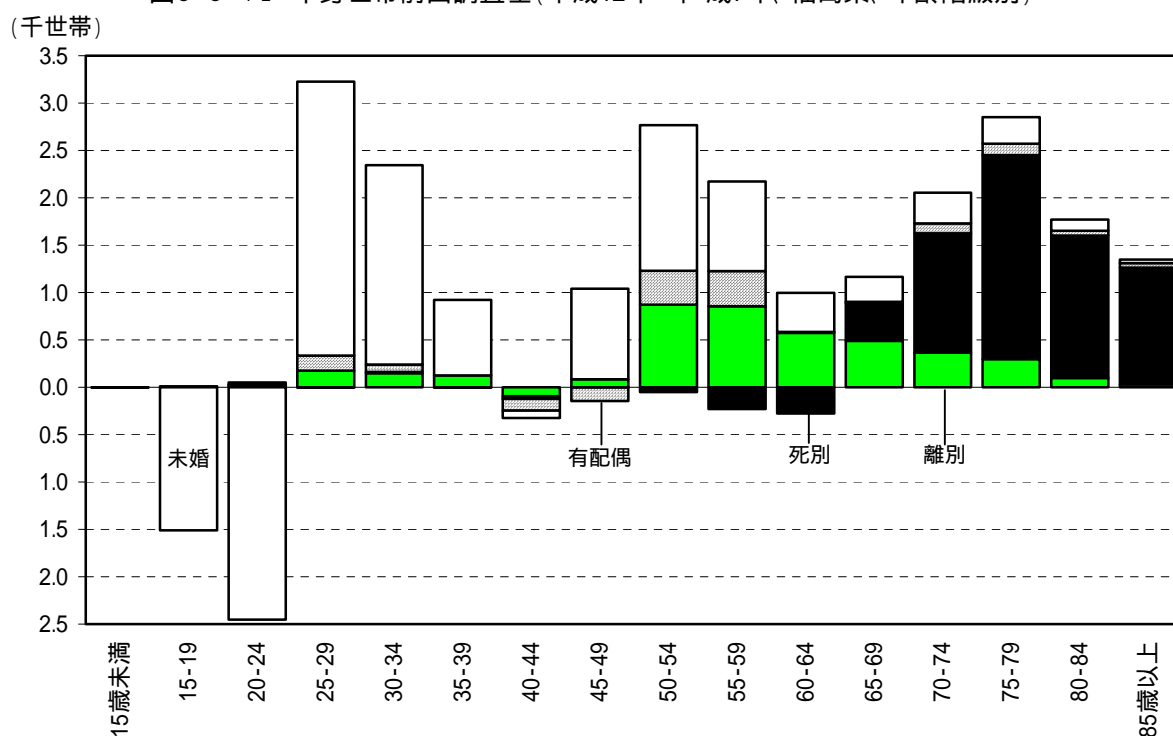


図3-3-12 単身世帯前回調査差(平成12年・平成7年、福島県、年齢階級別)



(備考) 配偶者関係別の単身理由の差を積み上げたグラフであるため、年齢階級別総数の差とは一致しない。

¹ 高齢単身世帯とは、65歳以上の者一人のみの一般世帯(他の世帯員のいないもの)をいう。

4 まとめ

以上見てきたとおり、福島県の総人口は減少に転じ、少子高齢化の問題がいよいよ深刻化してきています。

世帯の動向も、単身世帯、二人世帯といった世帯人員の小さな世帯が増加し、また、いわゆる核家族世帯も増え続けている状況にあり、この結果、一人当たりの平均世帯人員が 3.05 人にまで低下しました。

高齢者の属する世帯でも、これらの状況は何ら変わるものではなく、同様に世帯人員の低下が進み、家庭における介護を担う機能は低下しつつあります。

さらに忘れてならない大きな問題点として、高齢単身世帯と高齢夫婦世帯など親族が高齢者のみ世帯が大きく増加している点があり、速やかな対応が求められるところです。

表3-4-1 高齢親族の有無による一般世帯(福島県)

	平成12年(2000年)			平成7年(1995年)			平成12年 / 平成7年	
	一般世帯数	一般世帯人員	平均世帯人員	一般世帯数	一般世帯人員	平均世帯人員	一般世帯数	一般世帯人員
総数	686,225	2,096,417	3.05	652,011	2,105,986	3.23	5.2	0.5
最高齢親族が65歳未満の世帯	400,091	1,070,933	2.68	398,976	1,123,957	2.82	0.3	4.7
65歳以上の親族のいる世帯	286,134	1,025,484	3.58	253,035	982,029	3.88	13.1	4.4
親族が高齢者のみの世帯	83,643	130,450	1.56	61,548	95,342	1.55	35.9	36.8
高齢者以外の親族のいる世帯	202,491	895,034	4.42	191,487	886,687	4.63	5.7	0.9

(備考) 平均世帯人員の2000年 / 1995年値は数値差である。

アナリーゼふくしま No.11

発行 平成 14 年 3 月

企画・編集 福島県企画調整部統計調査課

分析・情報グループ 分析チーム

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号

電 話 024(521)7149

F A X 024(521)7914

e-mail toukei@pref.fukushima.jp

Excel-lent Graphical Report on Regional Analysis



うつくしま、ふくしま。

Fukushima 県